

令和4年 第2回定例会

新地町議会会議録

令和4年3月4日 開会

令和4年3月22日 閉会

新地町議会

令和4年第2回新地町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 号 (3月4日)

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のための議場出席者	4
開 会	5
開 議	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
陳情等の報告	6
常任委員会所管事務調査の報告	6
議案の報告上程	6
提案者の説明	6
諮問第3号の質疑、採決	20
議案第5号の質疑、採決	21
予算審査特別委員会の設置	22
予算審査特別委員会正副委員長の選任	22
散 会	23

第 2 号 (3月16日)

議事日程	25
出席議員	26
欠席議員	26
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	26
職務のための議場出席者	26

開 議	2 7
一般質問	2 7
2番 寺 島 博 文 議員	2 7
6番 吉 田 博 議員	3 4
3番 齋 藤 充 明 議員	4 2
7番 寺 島 浩 文 議員	5 2
散 会	6 4

第 3 号 (3月17日)

議事日程	6 5
出席議員	6 6
欠席議員	6 6
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	6 6
職務のための議場出席者	6 6
開 議	6 7
日程の変更について	6 7
一般質問取下申出の件について	6 7
日程の追加	6 7
会期延長の件について	6 8
散 会	6 8

第 4 号 (3月22日)

議事日程	6 9
出席議員	7 1
欠席議員	7 1
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	7 1
職務のための議場出席者	7 1
開 議	7 2
日程の追加	7 2
議案の報告上程	7 2
提案者の説明	7 2
議案第6号の質疑、討論、採決	7 3
議案第7号の質疑、討論、採決	7 4

議案第 8 号の質疑、討論、採決	7 4
議案第 9 号の質疑、討論、採決	7 5
議案第 1 0 号の質疑、討論、採決	7 5
議案第 1 1 号の質疑、討論、採決	7 6
議案第 1 2 号の質疑、討論、採決	7 7
議案第 1 3 号の質疑、討論、採決	7 7
議案第 1 4 号の質疑、討論、採決	7 8
議案第 2 9 号の質疑、討論、採決	7 8
議案第 1 5 号の質疑、討論、採決	7 9
議案第 1 6 号の質疑、討論、採決	8 0
議案第 1 7 号の質疑、討論、採決	8 0
議案第 1 8 号の質疑、討論、採決	8 1
議案第 1 9 号の質疑、討論、採決	8 1
議案第 2 0 号の質疑、討論、採決	8 2
議案第 2 1 号の質疑、討論、採決	8 2
議案第 3 0 号の質疑、討論、採決	8 3
議案第 2 2 号～議案第 2 8 号の委員長報告、質疑、討論、採決	8 4
議発第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 8
陳情審査委員長報告	9 0
意見書案第 1 号の上程、説明、質疑、採決	9 1
閉会中の継続審査の申し出	9 3
閉会中の所管事務等調査の申し出	9 3
町長の挨拶	9 3
教育総務課長の退職の挨拶	9 4
閉 会	9 5

新地町告示第4号

令和4年第2回新地町議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年2月15日

新地町長 大 堀 武

1 期 日 令和4年3月4日

2 場 所 新地町議会議事堂

○ 応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	藤田	修	議員	2番	寺島	博文	議員
3番	齋藤	充明	議員	4番	水戸	洋一	議員
5番	八巻	秀行	議員	6番	吉田	博	議員
7番	寺島	浩文	議員	8番	目黒	静雄	議員
9番	菊地	正文	議員	10番	井上	和文	議員
11番	三宅	信幸	議員	12番	遠藤	満	議員

不応招議員（なし）

第 2 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

令和4年第2回新地町議会定例会

議事日程（第1号）

令和4年3月4日（金曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 陳情等の報告
- 第 5 常任委員会所管事務調査の報告
- 第 6 議案の報告上程
- 第 7 提案者の説明
- 第 8 諮問第 3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 9 議案第 5号 新地町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第10 議案第22号 令和4年度新地町一般会計予算について
- 議案第23号 令和4年度新地町国民健康保険特別会計予算について
- 議案第24号 令和4年度新地町介護保険特別会計予算について
- 議案第25号 令和4年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第26号 令和4年度新地町公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第27号 令和4年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第28号 令和4年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算について

出席議員（12名）

1番	藤田	修	議員	2番	寺島	博文	議員
3番	齋藤	充明	議員	4番	水戸	洋一	議員
5番	八巻	秀行	議員	6番	吉田	博	議員
7番	寺島	浩文	議員	8番	目黒	静雄	議員
9番	菊地	正文	議員	10番	井上	和文	議員
11番	三宅	信幸	議員	12番	遠藤	満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	岡崎	利光
教育長	佐々木	孝司
企画振興課長	小野	和彦
税務課長	佐藤	茂文
町民課長	大堀	勝文
健康福祉課長	菅野	正浩
農林水産課長 兼農業委員会 事務局局長	岡田	健一
建設課長	小野	好生
都市計画課長	加藤	伸二
教育総務課長	目黒	佳子

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤	武志
書記	菅野	智佳
書記	岡田	義仁

午前10時00分 開会

◎開会の宣告

- 遠藤 満議長 ただいまから令和4年第2回新地町議会定例会を開会します。
泉田晴平総務課長は、忌引のため欠席届がありましたので、ご報告します。
-

◎開議の宣告

- 遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名であります。
-

◎議事日程の報告

- 遠藤 満議長 次に、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 遠藤 満議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は会議規則第127条の規定によって、
9番 菊地正文 議員及び
10番 井上和文 議員
を指名いたします。
-

◎会期の決定

- 遠藤 満議長 日程第2、会期の決定の件を議題とします。
お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員会で慎重に審査の結果、本日から3月18日までの15日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
○遠藤 満議長 異議なしと認めます。
したがって、本定例会の会期は本日から3月18日までの15日間に決定しました。
-

◎諸般の報告

- 遠藤 満議長 日程第3、諸般の報告については事務局長から報告させます。
佐藤武志事務局長。
○佐藤武志事務局長 ご報告申し上げます。
議会閉会中の動向につきましては、諸般の報告その2として、印刷してお手元に配付をいたしております。

次に、監査の結果の受理であります。一般会計及び特別会計の例月出納検査が令和3年11月分、12月分及び令和4年1月分の審査結果の提出がありましたので、印刷してお手元に配付をいたしております。

次に、町長より提出されました議案等の受理であります。諮問第3号及び議案第5号から議案第28号までの25件が提出されております。

次に、一般質問の通告の受理であります。議席番号2番、寺島博文議員をはじめ、6名の議員から11件の通告がありましたので、これらは執行機関に送付をいたしております。

以上であります。

◎陳情等の報告

○遠藤 満議長 日程第4、陳情等の報告を行います。

今期定例会までに受理した陳情は1件で、陳情第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出を求める陳情書については、総務文教常任委員会に付託したので、報告します。

次に、要望書について報告します。今回受理した要望書は1件で、新地町旅館組合からの要望書、持続ある経営のためには、印刷してお手元に配付しております。

◎常任委員会所管事務調査の報告

○遠藤 満議長 日程第5、常任委員会所管事務調査の報告については、総務文教、産業厚生各常任委員会委員長から、所管事務調査の報告書が提出されておりますので、印刷してお手元に配付しております。

◎議案の報告上程

○遠藤 満議長 日程第6、議案の報告上程については、町長から提出された諮問第3号及び議案第5号から議案第28号までの25件を上程します。

◎提案者の説明

○遠藤 満議長 日程第7、町長に提案理由の説明を求めます。

大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 皆さん、おはようございます。本日ここに、令和4年第2回新地町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、新型コロナウイルス感染症につきましては、全国的な感染拡大に伴い、3月1日現在で

31の都道府県がまん延防止等重点措置の対象となっており、福島県においても、独自の非常事態宣言が発令され、3月6日まで県内全域がまん延防止等重点措置の適用となっております。当町では、本年に入り新たに29名の方の感染が確認されました。町民の皆さまには、改めて、マスク着用や手洗い、3密の回避など基本的な感染対策の徹底に加えて、大人数・長時間の飲食や県をまたぐ不急不急の移動を控えることなどを、防災行政無線や町ホームページで周知し、感染拡大防止に努めているところであります。

3月11日に執り行う、東日本大震災 新地町 追悼式につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、規模を縮小して開催することとし、ご来賓は、各団体の代表者とさせていただきますので、併せてご理解を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本定例会には、別添附議事件でお示しをいたしましたとおり、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてなど、25件の議案等について、ご提案いたしております。

議案の説明に先立ち、行政の報告を申し上げます。

初めに、総務課関係について申し上げます。

本年1月9日に行われた、令和4年新地町消防出初め式では、功労者の表彰をはじめ、消防関係者やご来賓の皆様と地域の安全・安心を守る決意と、1年間の無火災と無災害を誓い合ったところでもあります。また、3月1日から7日まで春季全国火災予防運動の期間ではありましたが、3月2日夕方に新地町杉目地内において、林野火災が発生したことから、消防団員による町内火災予防広報を行い、火災発生の防止を啓発してまいります。

2月14日には、災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定を株式会社アクティオと締結しました。災害発生時、または発生のおそれがある場合、優先的に機材の提供を受けるものであります。また、本日は日産自動車株式会社、福島日産自動車株式会社、日産プリンス福島販売株式会社と電気自動車を活用した脱炭素化及び強靱化に関する連携協定の締結を予定しております。電気自動車の普及や脱炭素化の推進、そして、災害による停電が発生した際、電気自動車を電力源として、避難所等で継続して電力が供給できるものであります。

人事関係につきましては、令和4年度の職員採用は、事務職1名、技術職1名、保育士2名、任期付きの指導主事1名の採用を決定しましたので、ご報告いたします。

次に、企画振興課関係について申し上げます。

昨年12月15日に開催したまちづくり懇談会は、各行政区や各地区の役員の皆さんなど、約100名のご参加をいただきました。

懇談会では、第6次新地町総合計画など町の主要事業について各課から説明させていただいた後、町政全般についてご意見をいただき、大変有意義な懇談会を行うことができました。懇談会でいただいたご意見等につきましては、関係課等において充分検討し、これからのまちづくりに生かしてまいります。

町内の観光地を巡る、交通手段の一つとして準備を進めてきた、レンタサイクル事業につきましては、新地駅前の観光協会観光案内所において、昨年12月24日からレンタサイクルの貸出しを開始しております。

新地駅周辺拡大区域内の商業施設の整備につきましては、2月3日に相双五城信用組合と基本協定の締結を行いました。本年9月の店舗開店に向け整備が進められます。

次に、税務課関係について申し上げます。

2月16日より、令和4年度の町県民税の申告を、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、役場申告会場において実施しており、課税客体の把握と適正な賦課資料の収集に努めております。

次に、町民課関係について申し上げます。

令和3年12月10日から令和4年1月7日まで年末年始における地域安全運動・交通事故防止県民総ぐるみ運動を展開し、各種団体のご協力をいただき、事件事故防止等に努めました。

保育所関係では、2月5日に新地保育所が予定していた保育所発表会は、県全域にまん延防止等重点措置が適用されたことから、3月5日に延期したところであります。

また、福田保育所改築につきましては、3月3日に竣工式を行い、3月7日から、新施設において子どもたちの受入れを開始し、年長児の満了式を迎える予定であります。今後も、安心・安全な保育所運営に努めてまいります。

生活環境関係では、光陽クリーンセンターから排出される、焼却灰の新地町分を、いわき市内の事業者に委託処理するため、1月13日から搬出を開始しております。

昨年2月に発生した福島県沖地震による災害廃棄物処理事業につきましては、被災家屋の解体事業を本年2月末に完了したところであり、解体による発生材は、随時、各処分施設に搬出するなどの処理を行っております。

次に、健康福祉課関係について申し上げます。

新型コロナワクチン接種につきましては、3回目のワクチン接種希望者への集団接種を医療機関、医療従事者等の協力の下、65歳以上の方、基礎疾患のある方、60歳から64歳までの方について2月8日から3月2日まで、保健センター・改善センターで実施いたしました。1月に実施した医療従事者や高齢者施設での接種も含め、3,829の方が接種を行っております。

18歳から59歳までの方につきましては、3月17日から接種を開始し、希望する18歳以上の全ての方の3回目の集団接種を、3月24日に完了する予定であります。

5歳から11歳までの方の1・2回目の接種につきましては、現在意向調査を行っており、ワクチンの供給状況を見ながら、希望者がすみやかに接種できるよう準備を進めてまいります。

また、1月4日には、福島県と新型コロナウイルス感染症の自宅療養者に係る事業連携に関する覚書を締結し、療養期間における必要かつ、きめ細かな支援を福島県と連携して実施してまいります。

次に、農林水産課関係について申し上げます。

稲作農家の、令和4年産作付に向けた生産意欲の維持・向上を図るため、水稻種苗費等購入経費の助成を、2月から受付を開始しております。

令和4年産の主食用米の生産につきましては、国の主食用米生産数量配分が廃止されましたが、需要に応じた米生産を実現するため、県で設定した生産数量目安を参考に、新地町地域農業再生協議会では、令和4年産米について、430ヘクタールとして、水稻農家に通知したところであります。

農業振興対策としまして、経営所得安定対策、水田活用の直接支払い交付金、各種補助事業等に取り組み、農業振興を図ってまいりました。

また、原発事故による食の安全・安心及び風評被害対策として、農林水産物の放射線検査を今年度は19件実施しております。

梅やイチジク等ではセシウムは不検出となっておりますが、出荷制限となっている野生キノコは、基準値を超えております。

農作物に対する有害鳥獣の被害対策につきましては、今年度の電気柵補助が10件、有害鳥獣捕獲隊によるイノシシの捕獲が227頭となっております。引き続き、農作物の被害防止に努めてまいります。

漁業関係につきましては、昨年2月に発生した福島県沖地震による、漁業共同利用施設荷捌き施設の復旧工事を12月に発注しており、年度内の完了に向け工事を進めております。

災害復旧関係につきましては、昨年2月に発生した福島県沖地震による、農業用施設災害復旧工事7箇所が完了しております。残りの1箇所についても、令和4年度の作付に支障のないよう工事を進めてまいります。

次に、建設課関係について申し上げます。

道路関係では、昨年2月に発生した福島県沖地震による被災箇所につきましては鋭意復旧工事を行っておりますが、時間の経過とともにくぼみの進行などが確認されている箇所もありますので、状況を見ながら今後も引き続き工事を進めてまいります。

また、昨年4月14日に発生した、国道113号土砂崩れに伴う法面復旧工事は、12月8日福島県により本工事が発注されましたので併せてご報告申し上げます。

交通安全対策事業として進めております、駒ヶ嶺停車場高田線及び駒ヶ嶺新地線富倉工区の歩道設置事業につきましては、それぞれ一部区間の工事を発注したところであります。

釣師防災緑地公園では、新型コロナウイルス感染症対策の徹底とともに、公園施設の一部の使用を制限するなど、感染対策を講じながら運営を行っております。昨年12月には、震災直後から被災地にクリスマスをとどけようという活動を行っている、歌手大島花子さんの母校の生徒さんとそのご父兄より、昨年に引き続き、手作りのマスクとクリスマス飾りが寄贈されました。マスクはクリスマスイベント期間中希望者に進呈をしております。

また、昨年6月5日より11月30日までの間、作品の募集をしておりました防災緑地をテーマとしたフォトコンテストは、最優秀者1名と優秀賞1名、入賞2名が決定しております。なお、応募のあった作品については、1月28日よりパークセンターにて展示をしておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

次に、都市計画課関係について申し上げます。

昨年2月に発生した福島県沖地震による住宅応急修理及び非住家修繕・解体支援事業につきましては、家屋等の修繕が終わっていない建物があることから、令和4年3月31日まで延長したところであります。

空家・空地バンクにつきましては、空き家1件の売買と、新たに空き家1件も登録されたところでもあります。町営住宅の募集につきましては、1月5日から2月2日まで募集を行い、2名の入居が決定しました。また、建設から5年経過する、中島地区災害公営住宅の払下げを行うための希望アンケートを実施したところでもあります。

移住定住関係につきましては、12月19日に東京都で開催した福島暮らし・しごとフェアに参加し、移住に係るPRや個別相談会を実施してきました。

都市計画決定業務につきましては、震災復興の整備が完了したため、これらに係る都市計画の変更手続を行っており、住民説明会や都市計画審議会を経て、3月末の復興整備協議会に向けた作業を進めているところであります。

公共下水道事業及び農業集落排水事業の災害復旧につきましては、鋭意工事を進めているところでありますが、各工区とも水道施設の支障物件や、舗装工事の追加等により、本議会に繰越明許の予算計上を行ったところでもあります。

また、水洗化率向上に係る排水設備の接続が6件、合併浄化槽補助金は12件助成したところでもあります。

次に、教育総務課関係について申し上げます。

今年度の各小学校の卒業生は、福田小学校9名、新地小学校29名、駒ヶ嶺小学校26名の合計64名となっております。尚英中学校の卒業生は75名で、うち70名が今月3日に県立高等学校前期選抜の学力検査を受験しております。

生涯学習関係については、去る12月26日に文化交流センターにおいて、文化協会主催による子ども映画上映会を開催し、午前、午後の部合わせて、256名の親子の方々にご来場いただきました。

1月9日には令和4年新地町成人式を文化交流センターにて厳粛に開催し、大人の仲間入りをした成人者94名を祝福いたしました。

1月29日から30日に開催を予定した生涯学習フェスティバル2022は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止といたしました。また、新たに建設した駒ヶ嶺公民館については、2月25日に竣工式を行い、今月1日から運営を開始したところでもあります。

昨年2月に発生した福島県沖地震に伴う施設災害復旧工事につきましては、学校施設及び各公民館、柔剣道場、町民野球場、テニスコートは、工事が完了し運営を行っております。総合体育館及び勤労青少年ホーム、新地町民プールは、今月末の完成に向けて工事を進めているところであります。

次に、令和4年度の町政運営に臨むに当たり、基本的な考え方と主要な施策を申し上げます。

議会並びに町民の皆様、より一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和4年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症対策や経済対策に最優先で取り組むほか、アフターコロナを見据え、デジタル化を積極的に進めていく必要があります。また、第6次新地町総合計画に掲げる主要施策の推進に向け、戦略的に事業展開を図りながら、課題解決につなげていかなければなりません。常に行政需要の変化を的確に捉えて、第6次新地町総合計画の諸施策を軌道に乗せ、町政全般にわたる町民ニーズや課題を踏まえ、各事業の選択と集中を徹底し、限られた資源を最大限有効に活用することで、中長期的な視野に立った財政運営を堅持しつつ、諸施策を積極的に推進していく所存であります。

その中であって、新地駅周辺拡大区域へのスーパー誘致は、まちづくりの観点から、生活者の利便性、定住化、高齢化政策等に関連し、町民をはじめ、議員の方々からも強く要望をいただいているところであり、鋭意努力し要望に応えられるよう、努力してまいりたいと考えております。

第6次新地町総合計画に掲げるまちづくりの目標ごとに分類した、令和4年度の主な事業は、快適で活力あるまちづくりとして、移住定住支援事業や起業家支援補助金、鹿狼山周辺駐車場整備事業、災害に強く安全安心なまちづくりとして、給水車・給水コンテナ購入事業や駒ヶ嶺駅トイレ改修事業、ふくしま森林再生事業、道路改良事業など、健康で元気なまちづくりとして、障害者自立支援給付事業や高齢者見守り配食サービス事業など、未来につながるまちづくりとして、保育料軽減助成金や奨学金返還支援助成事業、学校ICT推進事業、文化芸術振興事業など、住民力を活かすまちづくりとして、協働のまちづくり推進事業や新地町DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画策定など、少子高齢化をはじめ、人口減少、産業振興、災害対策、子育て教育環境の充実など、様々な社会変化に対応するための事業を実施することで、子どもからお年寄りまで、誰もが安心して暮らせるまちを築き上げてまいります。

本町は、町制施行50年が過ぎ、新たな一步を踏み出しました。また、第6次新地町総合計画の2年目を迎え、計画に沿った各種事業の遂行に向けて、その状況を把握し、的確に対応してまいりたいと考えております。

新年度における各課の具体的な目標について申し上げます。

初めに、総務課関係について申し上げます。

第2期復興・創生期間における、着実な復興の推進と第6次新地町総合計画の目標達成に向け、常に国や県の動向を注視し、必要な支援策の要請や各種制度を活用しながら行政課題に対応し、健

全な財政運営に努めてまいります。

復興関連事業では、専門知識を有する職員の派遣を全国の自治体からの協力を得ながら事業推進を図ってまいります。また、多様化する行政課題に対応するため、職員の研修・研さんを積極的に進め、定員の適正化を図りながら、人材の確保と育成に努めてまいります。

近年、頻発する大雨・台風・地震などの大規模自然災害や事件・事故から町民生活を守るため、日頃から関係機関や自主防災組織等と緊密に連携するとともに、防災資機材の点検・確保など、防災意識を高く持ち、いざという場合に適切に対応できるよう備えてまいります。

次に、企画振興課関係について申し上げます。

企業誘致関係として、町民の皆様から要望の大きい新地駅周辺拡大区域への商業施設誘致や新地駅東側区域への企業誘致に引き続き取り組んでまいります。

公共交通の充実については、のりあいタクシー“しんちゃんGO”の見直しや新地インターチェンジバスストップ高速バス路線のPRなどに努めてまいります。

交流人口の拡大については、昨年新地駅前にオープンした観光案内所による町内の観光資源を広くPRしてまいります。

海釣り公園や釣師浜海水浴場、遊海しんちによる海の観光を実施していくとともに、震災後整備した釣師防災緑地公園やパンプトラックコース、文化交流センターと山の観光である鹿狼山など、既存の観光資源を活用した交流人口の拡大を図ってまいります。

また、老朽化しているJR東日本駒ヶ嶺駅前トイレについては、改修に向けてJR東日本株式会社と協議を進めてまいります。

次に、税務課関係について申し上げます。

新年度当初予算の町税総額は、19億4,189万5,000円で、前年度より1億5,976万5,000円の減額を見込みました。

内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、町民税で1,124万1,000円、固定資産税で償却資産の減価償却などにより1億5,141万6,000円の減額、軽自動車税で116万円、町たばこ税で173万2,000円の増額を見込む内容となっております。

町税の賦課徴収につきましては、引き続き課税客体の把握と的確な課税資料の収集を行い、公平公正な適正課税に努め、徴収率向上を図ってまいります。

次に、町民課関係について申し上げます。

保育所運営につきまして、核家族化、共働き世帯の増加などにより、3歳未満児の入所申込みが増加傾向にあります。令和4年度当初では、284名が入所予定となっております。保育指針に沿った指導計画と、町の保育方針である心身ともに健康でよく遊ぶ子どもを育成することを目指して、保育の充実に努めてまいります。

また、保育所同時入所2人目以降の保育料無料化や、保育料の納入実績に応じた保育料軽減助成

を引き続き行うとともに、保育利用料無償化に伴う副食費も町負担で実施し、保護者の費用負担軽減を図ってまいります。さらには、保育士の確保による保育の充実や適正な施設の維持管理等、保育環境の整備に努めてまいります。

児童館運営につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大予防に配慮しながら、子育て中の親子が一緒に集い、親子や親同士の交流の場としてたんぼひろばの充実に努めるとともに、引き続き利用者への子育て相談などサービス向上に努めてまいります。

放課後児童の健全育成のための児童クラブにつきましては、177名の申込みがあり、留守家庭等の保護者のニーズに即した適切なサービスを提供するため、各小学校、児童館と連携しながら事業内容の充実に取り組んでまいります。

防犯、交通安全対策につきましては、地域一丸となった防犯活動の強化と交通安全教室の開催など、地域・関係機関団体と連携しながら、犯罪や交通事故の未然防止に努めるとともに、高齢者等の運転免許証自主返納支援事業を継続して行ってまいります。

除染関係事業につきましては、除染対策交付金事業により四半期に1度、町内24箇所の継続モニタリングを行ってまいります。

町民の快適な生活環境を維持するため、各戸に配布した改訂版「ごみの分け方・出し方」の浸透と、ごみ減量・リサイクルの推進を実施し循環型社会の形成と住民モラルの向上を図り、不法投棄や廃棄物の適切な処理に努めてまいります。

消費者行政につきましては、無料法律相談所の設置による消費生活相談の機能強化、啓発活動に取り組めます。また、広報、ホームページ、啓発冊子等で消費生活情報を提供してまいります。

次に、健康福祉課関係について申し上げます。

少子高齢化の進行や要介護者の増加、被災者の心と体のケア、健康への関心の高まりなど、保健福祉に対するニーズが多様化する中、町民が住み慣れた地域で安心して健やかに暮らせるよう、保健、医療、福祉の関係機関と緊密に連携を図り、保健福祉のサービス向上に努めてまいります。

独り暮らし高齢者の見守りと健康維持のため、これまで民生児童委員会の協力を得て実施してきた配食サービス事業と、新型コロナウイルス対応配食サービス事業を引き続き行ってまいります。

各種健診事業については、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施し、疾病の早期発見と予防対策に努めてまいります。また、一層の健康づくり意識高揚のため、受診勧奨の徹底や保健指導の充実に取り組んでまいります。

介護予防事業として取組を進めているいきいき百歳体操につきましては、町内27の自主グループで約400名の方が毎週、最寄りの集会所などに集まり体操をしております。今後も地域で交流できる集いの場を広げるなど、地域の絆、支え合いの輪を大きくしていきたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、感染拡大を防止し、町民の生命及び健康を守るため、国、県、医療機関等と連携し、引き続き総力を挙げて取り組んでまいります。

次に、農林水産課関係について申し上げます。

農政関係につきましては、経営所得安定対策及び各種補助事業を活用し、農家の経営安定に努めるとともに、6次産業化や地産地消の取組、新規就農者や農業法人の設立支援などにより、広範な担い手の育成につなげてまいります。

また、食の安心安全を図るため、自家消費等農林水産物の放射能検査を引き続き実施してまいります。

農作物に対する有害鳥獣の被害対策につきましては、新地町有害鳥獣捕獲隊による捕獲や、電気柵の補助など農作物の被害防止に努めてまいります。

漁業関係につきましては、操業に係るコスト低減や、鮮度保持機器導入等による高品質化などを推進し、漁獲量拡大や漁業経営の安定化を図ります。また、風評被害の対策に努めてまいります。

農地整備関係につきましては、農業水路等長寿命化・防災減災事業による排水機場の更新や整備を進めるとともに、県事業として鴻ノ巣ダムの長寿命化の修繕工事を進めてまいります。あわせて、多面的機能支払交付金により農地の維持活動を支援しながら、地域資源の適切な保全管理を推進してまいります。

林業関係につきましては、引き続き、ふくしま森林再生事業を活用し、森林の機能保全・景観保全に努めてまいります。

次に、建設課関係について申し上げます。

道路関係につきましては、東北中央自動車道相馬福島道路が昨年4月24日に全線開通し、利便性が向上するとともに地域経済活性化に大きく寄与するものと期待しているところであります。

常磐自動車道4車線化につきましては、事業化された相馬新地間の早期完成と、事業化されていない区間については早期事業化決定を、県と連携しながら要望してまいります。

県道金山新地停車場線につきましては、事業の再開について引き続き県に強く要望してまいります。

町道関係につきましては、安全で安心な道路交通を確保するため適切な整備、維持管理に努めるとともに、特に緊急性の高い通学路を中心に、歩道の設置や歩道空間を確保するための安全施設整備について重点的に取り組みます。

多発する豪雨災害につきましては、災害に強いまちづくりを進めるため、県河川については、河川氾濫に対応した整備や河川内の堆砂や樹木の除去など適正な維持管理を要望してまいります。また、町道や町管理河川についても、施設の適正な維持管理に努めるとともに内水氾濫対策を推進します。

町内外から多くの利用をいただいている釣師防災緑地公園については、適正な管理運営に努めるとともに、ホームページやSNS、本年度作成したパンフレットなどを活用し、公園の魅力を発信しながらイベントや施設の充実を図り、さらなる交流人口の拡大を目指してまいります。

次に、都市計画課関係について申し上げます。

住宅関連事業につきましては、福田地区分譲地の残区画について分譲計画に基づき販売促進に向けて広報等の情報発信強化に努めてまいります。あわせて、定住促進住宅の入居促進のため、広く情報発信を行ってまいります。移住定住につきましては、来てしんち住宅取得支援事業補助金など、建築に係る助成事業や移住支援事業を実施してまいります。住宅建築物耐震改修事業等につきましても、耐震化促進のため、継続して事業を実施してまいります。

都市計画事業につきましては、用途地域見直しの検討を進め、景観保全や屋外広告物設置についても適正化に努めてまいります。また、相馬地域開発記念緑地や新地駅周辺の緑地の維持管理に努めてまいります。

下水道事業につきましては、公共下水道事業及び農業集落排水事業は処理施設機器等の修繕を行い放流水質の安定を図り、併せて管路等の維持管理の適正化に努めてまいります。また水洗化率向上のため、汚水処理接続の啓発及び合併浄化槽設置に係る助成を行ってまいります。

次に、教育総務課関係について申し上げます。

学校教育では、引き続き家庭・地域と連携しながら、ICTを活用し、学びの質を高めるなど考える力の育成や表現力の向上、また情報モラル教育などに取り組み、社会を生き抜く力の醸成と確かな学力の定着に努めてまいります。

児童生徒に対する心のケアについては、県の支援を受けて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、不登校生徒への対応としては、尚英中学校にスペシャルサポートルームを設置して担当教諭を配置するなど、きめ細やかな指導に継続して取り組んでまいります。生涯学習の推進につきましては、引き続き公民館各種教室や講座を開催するとともに、生涯学習を行う団体に対して活動支援を行います。

文化・スポーツの推進につきましても、文化協会や体育協会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団などの団体と連携を図り、各種事業を推進するとともに、全ての町民が気軽に文化活動やスポーツを楽しめる環境整備に取り組んでまいります。

図書館事業につきましては、町民の読書活動の推進を図るため、利用者のニーズに応えた図書をはじめ資料の充実に努めます。

また、各ボランティア団体や各小中学校と連携し、読み聞かせなど各種事業を実施してまいります。

続きまして、本日提案しました議案等についてご説明申し上げます。

初めに、諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、人権擁護委員1名が令和4年6月30日で任期が満了となることから、新地町駒ヶ嶺字新町59番地、渡部啓子氏を引き続き、適任者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

次に、議案第5号 新地町固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、委員会委員のうち1名が、令和4年3月31日で任期が満了となることから、新地町杉目字清水109番地の30、川上さとみ氏を、適任者として選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第6号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、福島県人事委員会勧告により、福島県が通勤手当の限度額を改正することに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第7号 新地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法の一部改正に伴い、未就学児に係る国民健康保険税の被保険者均等割額を軽減するため、所要の改正を行うものであります。

なお、本改正条例は、国民健康保険事業の運営に関する協議会の答申を受けて、ご提案いたしております。

次に、議案第8号 新地町東日本大震災等による被災者に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例につきましては、原子力災害対策措置法による避難等をした世帯に係る国民健康保険税及び介護保険料の減免期間を、令和4年度分まで延長を行うため、所要の改正を行うものであります。

なお、本改正条例は、国民健康保険事業の運営に関する協議会及び介護保険運営協議会の答申を受けて、ご提案いたしております。

次に、議案第9号 新地町立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例につきましては、学校教育法の一部改正等に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第10号 公の施設の指定管理者の指定につきましては、新地町海釣り公園の適正な維持管理及び運営を行う指定管理者として、新地町観光協会を指定するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第11号 新地町特定環境保全公共下水道新地処理区災害復旧工事（1工区）請負変更契約、議案第12号 新地町特定環境保全公共下水道新地処理区災害復旧工事（2工区）請負変更契約、及び、議案第13号 新地町特定環境保全公共下水道新地処理区災害復旧工事（3工区）請負変更契約につきましては、舗装工の設計変更により、請負金額の増額変更をするため、地方自治法第96条第1項第5号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第14号 新地町総合公園（総合体育館・テニスコート）災害復旧工事請負変更契約につきましては、外壁工及び内装工の設計変更により、請負金額の増額変更をするため、地方自治法第96条第1項第5号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第15号 令和3年度新地町一般会計補正予算（第8号）につきましては、歳入歳出それぞれ5億6,600万円を減額し、歳入歳出それぞれ82億3,400万円とするものであります。

本補正予算は、令和3年度の整理予算となりますので、各費目での執行状況の精査を行い、所要の調整を行ったところであります。

歳入補正では、町税2,648万7,000円を増額し、地方交付税で1,772万8,000円、災害廃棄物処理事業費国庫補助金などの国庫支出金1億4,178万2,000円、災害救助費等負担金などの県支出金2億286万4,000円、財政調整基金繰入金などの繰入金1億5,828万2,000円、みらいを描く市町村等支援事業助成金などの諸収入729万1,000円、一般単独事業債などの町債5,410万円を減額するものであります。

歳出補正では、総務費で2,991万5,000円を減額するもので、協働のまちづくり推進事業263万円、定住促進住宅取得支援事業1,440万円の減額となっております。

民生費では556万7,000円の減額で、国民健康保険特別会計への繰出金681万5,000円、障害福祉サービス費等900万円などを増額し、地方公務員共済費921万円、福田保育所整備工事680万円などを減額しております。

衛生費では、2億4,254万円の減額で、主なものとしては相馬市への過年度焼却灰負担金1,146万円を増額し、災害廃棄物処理業務2億5,000万円などを減額しております。

農林水産業費では、765万8,000円の減額で、農業集落排水事業特別会計への繰出金で1,741万9,000円増額し、ふくしま森林再生事業森林整備業務1,375万円などを減額しております。

商工費では、過年度歳入返還金で195万3,000円増額し、遊海しんち補助金650万円を減額しております。

土木費では、1億4,945万2,000円の減額で、主なものでは復興交付金の返還金8,870万8,000円、町営住宅維持管理基金積立金6,946万7,000円増額し、応急修理の修繕費1億5,000万円、屋根耐風改修事業補助金3,146万4,000円、応急修理支援事業補助金4,000万円を減額しております。

教育費では4,853万5,000円の減額で、奨学資金貸付金300万円、駒ヶ嶺公民館施設整備工事2,400万円を減額しております。

災害復旧費では7,150万円の減額で、農業用施設災害復旧費700万円、住宅災害復旧費2,450万円、公園施設災害復旧費1,200万円、社会教育施設災害復旧費2,800万円などを減額しております。

また、11事業の繰越明許費、2事業の地方債補正を計上しております。

次に、議案第16号 令和3年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入補正において、他会計繰入金と基金繰入金間で681万5,000円の組替えを行うものであります。

なお、本補正予算は、国民健康保険事業運営に関する協議会の答申を受けて、ご提案いたしております。

次に、議案第17号 令和3年度新地町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳

入歳出それぞれ2,450万円を減額し、歳入歳出それぞれ8億3,889万1,000円とするものであります。

歳入補正では、介護保険料で544万円、国庫支出金で486万9,000円、支払基金交付金で661万5,000円、県支出金451万3,000円、繰入金306万3,000円を減額しております。

歳出補正では、保険給付費で2,650万円を減額し、地域支援事業費で200万円を増額するものです。

なお、本補正予算は、介護保険運営協議会の答申を受けて、ご提案いたしております。

次に、議案第18号 令和3年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ630万8,000円を増額し、歳入歳出それぞれ1億7,809万6,000円とするものであります。

歳入補正では、一般会計繰入金で630万8,000円を増額し、歳出補正では、後期高齢者医療広域連合納付金で同額を増額するものです。

次に、議案第19号 令和3年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）につきましては、歳入補正において、他会計繰入金で600万円、町債で1億1,220万円をそれぞれ増額し、国庫補助金で1億1,820万円を減額する組替え予算となります。

また、2事業の繰越明許費、1事業の地方債補正を計上しております。

次に、議案第20号 令和3年度新地町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入補正において、他会計繰入金で1,741万9,000円を増額し、国庫補助金で1,311万9,000円、町債で430万円をそれぞれ減額する組替え予算となります。

また、1事業の繰越明許費、1事業の地方債補正を計上しております。

次に、議案第21号 令和3年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳出補正において、整備事業費と予備費間で1,389万2,000円の組替えを行うものであります。

次に、議案第22号 令和4年度新地町一般会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ51億800万円とするもので、前年度の当初予算と比較しますと、7億4,500万円が減額となります。

歳入の主な前年比較では、地方消費税交付金800万円、建物売払収入などの財産収入で8,125万9,000円、ふるさと寄附金などの寄附金800万円、財政調整基金繰入金などの繰入金で2億8,755万7,000円の増加となっており、町税で1億5,976万5,000円、地方交付税は震災復興特別交付税で3億1,777万8,000円、社会資本整備総合交付金などで国庫支出金2億5,717万5,000円、県支出金6,088万円、諸収入9,115万1,000円、町債2億4,500万円が減少となっております。

歳出では、人件費などの義務的経費が21億7,740万8,000円、駒ヶ嶺駅トイレ建築工事や社会資本整備総合交付金事業の町道整備事業などで投資的経費が3億3,413万5,000円、鹿狼山駐車場整備設計費や参議院議員通常選挙費などでその他の経費が25億9,645万7,000円となっております。

また、新型コロナウイルス対策関連では、新型コロナワクチン接種事業184万4,000円、新型コロナワクチン感染症対策事業など4,775万5,000円を計上したところであります。

次に、議案第23号 令和4年度新地町国民健康保険特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ8億8,000万円とするもので、前年度当初予算と比較して、1,200万円の減少となりました。

東日本大震災における原子力災害の被害により避難した被保険者の減免の延長と一部負担金の免除を延長する措置を行っております。

歳入の主な前年比較では、繰入金が290万3,000円増加し、国民健康保険税35万8,000円、国庫支出金53万7,000円、県支出金1,400万8,000円が減少しております。

歳出の前年比較では総務費が165万7,000円増加し、一般被保険者療養給付費などで保険給付費481万円、国民健康保険事業費納付金が884万7,000円減少しております。

なお、本予算は、国民健康保険事業運営に関する協議会の答申を受けて、ご提案いたしております。

次に、議案第24号 令和4年度新地町介護保険特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ8億3,070万円とするもので、前年度当初予算と比較して30万円の減少となりました。

東日本大震災における原子力災害の被災者に対する減免と利用者負担額の免除を延長する措置を行っております。

歳入の主な前年比較では、保険料で239万円、支払基金交付金で9万円、県支出金で5万2,000円増加し、国庫支出金26万9,000円、繰入金256万3,000円が減少しております。

歳出では、保険給付費が97万5,000円増加し、総務費で63万6,000円、地域支援事業費63万9,000円が減少しております。

なお、本予算は、介護保険運営協議会の答申を受けて、ご提案いたしております。

次に、議案第25号 令和4年度新地町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ1億8,379万円とするもので、前年度当初予算と比較し1,209万円の増加となりました。

歳入の主な前年比較では、後期高齢者医療保険料で298万1,000円、繰入金で865万円、諸収入は健診受託事業収入で45万9,000円増加しております。

歳出の主な前年比較では、総務費で34万2,000円、広域連合納付金で1,130万7,000円、保健事業で44万1,000円増加しております。

次に、議案第26号 令和4年度新地町公共下水道事業特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ2億5,440万円とするもので、前年度当初予算と比較し590万円の増加となりました。

歳入の主な前年比較では、使用料及び手数料で1万3,000円、繰入金で83万4,000円、国庫支出金で505万2,000円が増加となりました。

歳出の主な前年比較では、下水道総務費が192万4,000円、下水道維持費が479万9,000円増加し、下水道事業費が26万円、公債費が56万3,000円減少となりました。

下水道施設を適切に管理し、生活環境の維持に努めてまいります。

次に、議案第27号 令和4年度新地町農業集落排水事業特別会計予算につきましては、歳入歳出

それぞれ、5,600万円とするもので、前年度当初予算と比較し50万円の減少となりました。

歳入の主な前年比較では、使用料及び手数料が60万9,000円増加し、繰入金が110万9,000円減少となりました。

歳出の主な前年比較では、下水道総務費が5万4,000円、下水道事業費が41万7,000円増加し、下水道維持費が85万4,000円、公債費が11万7,000円減少となりました。

公共下水道事業と同様に、施設の適切な管理に努めてまいります。

次に、議案第28号 令和4年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ7,430万円とするもので、前年度当初予算と比較し1億540万円の減少となりました。

歳入の主な前年比較では、繰入金4,868万3,000円増加し、繰越金が1億5,408万3,000円減少となりました。

歳出の主な前年比較では、総務費で6,000円増加し、公債費で8,278万7,000円、予備費が2,261万9,000円減少となりました。

以上、提出いたしました議案について、ご説明申し上げましたのでよろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。よろしくお願いいたします。

○遠藤 満議長 提案理由の説明が終わりました。

ここで、暫時休憩をいたします。

午前11時14分 休憩

午前11時35分 再開

○遠藤 満議長 では、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諮問第3号の質疑、採決

○遠藤 満議長 日程第8、諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

本件について意見を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 意見がなければ、適任と認めて答申したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、適任と認めて答申することに決定いたしました。

◎議案第5号の質疑、採決

○遠藤 満議長 日程第9、議案第5号 新地町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから議案第5号についてを採決します。

この採決は無記名投票により行います。

議場の出入口を閉鎖させます。

〔議場閉鎖〕

○遠藤 満議長 ただいまの出席議員数は、議長を除いて11名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に2番、寺島博文議員及び3番、齋藤充明議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○遠藤 満議長 念のため申し上げます。本案に同意することについて賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

○遠藤 満議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票願います。

〔投票〕

○遠藤 満議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。2番、寺島博文議員及び3番、齋藤充明議員の開票立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○遠藤 満議長 投票の結果を報告します。

令和4年3月定例会

投票総数 11票

有効投票 11票

無効投票 ゼロ票

有効投票のうち

賛成 11票

反対 ゼロ票

以上のとおり全員賛成であります。

したがって、議案第5号 新地町固定資産評価審査委員会委員の選任については、同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎予算審査特別委員会の設置

○遠藤 満議長 日程第10、議案第22号 令和4年度新地町一般会計予算について、議案第23号 令和4年度新地町国民健康保険特別会計予算について、議案第24号 令和4年度新地町介護保険特別会計予算について、議案第25号 令和4年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第26号 令和4年度新地町公共下水道事業特別会計予算について、議案第27号 令和4年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について及び議案第28号 令和4年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算についての7件を一括議題とします。

お諮りします。議案第22号から議案第28号までの令和4年度予算7件については、予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号から議案第28号までの令和4年度予算7件については、予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置された予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定によって、議長を除く11名の議員を指名したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員会の委員は、議長を除く11名の議員を選任することに決定しました。

◎予算審査特別委員会正副委員長の選任

○遠藤 満議長 次に、予算審査特別委員会の正副委員長の選任についてお諮りします。

本特別委員会の正副委員長の選任については、議会運営委員会で協議の結果、予算審査特別委員会委員長に水戸洋一議員、同じく副委員長に7番、寺島浩文議員を指名したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員会委員長に水戸洋一議員、同じく副委員長に7番、寺島浩文議員を選任することに決定いたしました。

ここで予算審査特別委員会委員長に挨拶を求めます。

水戸洋一予算審査特別委員会委員長。

〔水戸洋一予算審査特別委員会委員長登壇〕

○水戸洋一予算審査特別委員会委員長 ただいま議長から指名を受けました予算審査特別委員会委員長、水戸洋一であります。寺島浩文副委員長と力を合わせながら運営、進行したいと思っておりますので、各委員の皆様、執行部の皆様の特段のご高配を賜りながらよろしくお願いいたします。

◎散会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

午前11時52分 散会

第 2 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

令和4年第2回新地町議会定例会

議事日程（第2号）

令和4年3月16日（水曜日）午前10時開議

第1 一般質問

2番 寺島博文 議員

1. 観光行政について
2. 交通安全について

6番 吉田博 議員

1. 人口減少の対策について

3番 齋藤充明 議員

1. 町文化振興基本計画の策定について
2. 駒ヶ嶺工業用地について
3. 駒ヶ嶺駅前のトイレ整備について

7番 寺島浩文 議員

1. 交流人口の受け入れ態勢強化を

出席議員（12名）

1番	藤田	修	議員	2番	寺島	博文	議員
3番	齋藤	充明	議員	4番	水戸	洋一	議員
5番	八巻	秀行	議員	6番	吉田	博	議員
7番	寺島	浩文	議員	8番	目黒	静雄	議員
9番	菊地	正文	議員	10番	井上	和文	議員
11番	三宅	信幸	議員	12番	遠藤	満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	岡崎	利光
教育長	佐々木	孝司
総務課長兼 会計管理 者	泉田	晴平
企画振興課長	小野	和彦
税務課長	佐藤	茂文
町民課長	大堀	勝文
健康福祉課長	菅野	正浩
農林水産課長 兼農業委員 事務局局長	岡田	健一
建設課長	小野	好生
都市計画課長	加藤	伸二
教育総務課長	目黒	佳子

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤	武志
書記	菅野	智佳
書記	岡田	義仁

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

- 遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名であります。
-

◎一般質問

- 遠藤 満議長 日程第1、一般質問を行います。

演台でのマスクを外しての質問及び答弁を認めます。なお、自席での質問及び答弁は、マスクの着用をお願いいたします。

通告順に発言を許します。

2番、寺島博文議員。

〔2番 寺島博文議員登壇〕(拍手)

- 2番寺島博文議員 おはようございます。受付順位1番、議席番号2番、寺島博文です。それでは、通告に基づきまして順次質問してまいります。よろしくお願いいたします。

観光行政についての1点目は、新地駅前複合商業施設内に開設した観光協会についてであります。昨年5月、新地町観光協会は、観光案内窓口として、町の観光、特産品、イベントなどの情報を広く提供するため、企画振興課から複合商業施設内に開設し、業務を始めました。しかし、10か月余りたった今でも、土日、祝日は稼働しておりません。町の観光PRなどを土日、祝日に行えば、お客様へのおもてなしや、より一層のサービスが可能になり、その結果、集客力が上がり、経済効果も出てくるものと考えます。新地町へようこそ、ウエルカムの精神で、一日も早く土曜、日曜、祝日も稼働すべきでないか、お伺いいたします。

2点目は、レンタサイクル用自転車を増やすべきでないかであります。昨年12月から、新地駅前観光案内所に5台の自転車を配置し、レンタサイクル事業を始めました。現在は、コロナ禍、そして冬期間でもあり、利用客は少ないとお聞きしておりますが、健康増進、環境にも優しく、また第2の交通手段として、今後は必ずや確実に利用客が増えてくるものと予想しております。賑わいのある笑顔あふれるまちづくりを念頭に観光客の集客を目指し、先手を打ってレンタサイクル用自転車をもっと増やすべきでないか、お伺いいたします。

次に行きます。2項目めは、オートキャンプ場バーベキューサイト利用客から、シャワーの設置及びトイレ増設の要望が多く寄せられている。早急に整備すべきでないかであります。令和2年5月から、オートキャンプ場バーベキューサイトの利用ができるようになりました。家族、友人、グループで楽しめる施設として大変人気があり、年々利用客が増えております。1日に多いときで50人から60人になるときもあるとお聞きしております。利用客が増えると、施設として不足するところがあります。1つは、トイレであります。現在、男性用、女性用1つずつありますが、お客様が利

用する施設としては足りないと思います。増設の要望が多数寄せられております。もう一つは、シャワーであります。現在、シャワー設備はありません。夏のキャンプシーズンは汗ばむ季節でもあり、心も体もリフレッシュできるように整備すべきでないかと思っております。お客様からの切実な要望でもあり、利便性向上、衛生的観点からもトイレ増設と併せてシャワー設備を早急に整備すべきでないか、お伺いいたします。

次に行きます。3項目めは、温泉スタンドについてであります。温泉スタンド設置の主旨は、各家庭で健康増進のために使用してほしいということから設置されたものと思っております。しかし、実際はどうでしょうか。活用されていると言えるでしょうか。もっと利活用方法があるのではないのでしょうか。例えば屋内温水プールまたは養殖場などです。利活用を図るべきでないか、お伺いいたします。

次に行きます。2件目、交通安全について、交通事故防止対策について。1、笠松交差点は交通事故が多く、危険な交差点である。町の認識を伺うであります。南菅谷福田線、町狼沢線と交差する通称笠松交差点について地元住民に伺うと、北から南へ向かう道路が上り坂になっており、見えにくい角度になるため、危険な交差点だと話をされておりました。この件について、町の認識をお伺いいたします。

2、笠松交差点について、地元から信号機設置などの要望が出されております。町の対応状況について伺います。これまでも少なからず交通事故は発生していたものと思われませんが、平成17年12月に交通死亡事故という大変残念な最悪の事態が発生しております。当時の行政区長さんから、町に対して信号機設置を希望する要望が出されております。町の対応状況についてお伺いいたします。

3、笠松交差点について、信号機を設置するなど交通事故防止対策を講じるよう再度強く公安委員会に要望すべきでないか伺うであります。この交差点は見通しが悪く、交通死亡事故が発生した大変危険な交差点であるため、地元から信号機設置の要望があります。しかし、いまだ設置されておられません。その矢先、昨年12月に交通事故が発生いたしました。幸い大事には至らない事故で済みましたが、一歩間違えば重大事故になっていたかもしれません。取り返しのない事故が発生してからでは遅いと考えます。速やかに公安委員会に対して信号機を設置するなどの対策を講じるよう再度強く要望すべきでないか、お伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 2番、寺島博文議員の質問にお答えします。

初めに、観光行政についての1点目、観光協会についての土日、祝日を稼働すべきではないか伺うについてですが、新地町観光協会の観光案内所につきましては、新地駅前複合商業施設内に昨年5月開設いたしました。開設するに当たり、観光協会の事務局員を1名増員し、4名が常駐してお

ります。事務局員を増員し、新地駅前に観光案内所を設置することにより、観光協会の事業である観光に関する紹介と宣伝、観光資源の開発、観光に関する調査研究と事業の実施、観光関係機関、諸団体との連絡及び情報交換がより充実するよう努めているところであります。土日、祝日の稼働については、さらなる人員の体制確保が必要と考えております。そういった点を考慮し、可能な範囲から稼働していきたいと考えております。

次に、レンタサイクル用自転車を増やすべきではないか何うについてですが、2次交通手段の一つとして準備を進めてきたレンタサイクル事業については、新地駅前の観光協会観光案内所において、昨年12月24日からレンタサイクルの貸出しを開始しております。現在、24インチ自転車5台により実施しており、これまで6台の貸出し実績となっております。台数については、子どもの利用も見込み、今年度5台の追加購入を予定しております。

2点目のオートキャンプ場利用客から、シャワーの設置及びトイレ増設の要望が多数寄せられている。早急に整備すべきでないかについてですが、現在釣師防災緑地は維持管理運営業務を業者に委託しております。この業務委託の中で、利用者数の把握、満足度やニーズについてのアンケートを月ごとに行っております。利用者のニーズや要望は様々であり、質問にありますシャワーの設置やトイレの増設についても要望をいただいております。公園には、オートキャンプ周辺以外にも、子どもの広場とパンプトラック脇に外トイレがあります。これまでは夜間の利用はできないこととしておりますが、トイレが足りないという要望は以前より届いておりましたので、キャンプ営業日については今後夜間の利用ができるようにすることの検討をしているところであります。増設については、キャンプ場周辺以外の2箇所の夜間運用状況を見ながら今後検討してまいります。

シャワーの設置につきましては、当町には日帰り入浴ができる施設があります。キャンプ場からは離れておりますが、移動することにより民間施設の利用などによる経済効果も期待されますので、現在のところシャワーの設置は考えておりません。

3点目の温泉スタンドについて、屋内温泉プールまたは養殖場を整備するなどの利活用を図るべきではないか何うについてですが、温泉スタンドについては新地駅前に整備した温泉水を活用し、町内外の方に利用していただけるよう設置したものであります。現在は使用料を減免し、無料としており、一般の方に利用されている状況であります。

ご質問の提案でございますが、町といたしましても温泉スタンド温泉水の利活用を図っていきたいと考えておりますので、全国の先進事例を含め、研究してまいりたいと考えております。温泉水の利活用については、民間の方々の起業による利活用にも期待しているところであります。ご提案いただいた屋内温水プール、養殖場の整備などの利活用に限らず、民間事業者等が温泉水利用に関する事業化の計画があれば、観光や交流人口拡大あるいは就業などにつながるよう、先進地の研修を実施しながら広く民間事業者に声をかけてまいりたいと考えております。

次に、交通安全についての交通事故防止対策については、3点をまとめてお答えをいたします。

町道南菅谷福田線と町狼沢線が交わる交差点、通称笠松交差点では、平成18年12月20日に死亡事故が発生したことや、林道鈴宇線の開通による交通量の増大で危険性を懸念した第5行政区から信号機設置について要望があり、平成19年6月に相馬警察署に町から要望書を提出しました。回答は、信号機設置の基準に該当しないとのことでしたので、結果を行政区にお知らせしております。東日本大震災後においても、復興事業に伴うダンプ等の交通量が増大したこともあり、再度要望したところ、相馬警察署からの結果は同じでありました。現在は、注意喚起看板が交差点北側に大型のものを含め2枚、東側に1枚設置されたところであります。

また、本年も要望はしましたが、改めて回答がありました。南北に走る町道南菅谷福田線、東西に走る町道狼沢線、笠松原畑線とも交通量が少ないこと。2つとして、過去5年間人身事故等の発生がないこと。物損事故は1件発生しております。3つ目が、歩行者の横断がほとんどないこと。4つ目は、交差点付近は見通しがよく、現在の一時停止規制で充分対応できていること。以上、4点から、信号機設置の基準に該当しないとの回答でありました。しかし、道路改良等により交通量に変化があれば再度検討するとの回答もいただいております。今後も、行政区等からの要望には町交通関係団体と協議しながら、福島県公安委員会の窓口である相馬警察署を通じて要望してまいります。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 ご答弁ありがとうございます。

まず、観光協会について、これは今後人員を確保して体制を整えてから稼働していきたいということの回答だったと思います。これから春の観光シーズンが始まります。なるべく早く整えて、営業できるようにしていただければと思います。

次のレンタサイクル用自転車について、来年度ですか、子ども用の自転車を5台追加購入するという答弁でした。親子連れの方もいますので、子ども用自転車を購入するのはいいと思います。しかし、台数的にはまだ足りないのではないかと思いますので、もっと増やすべきだと思うのですが、その辺いかがですか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

先ほど町長から答弁させていただきましたが、まず今年度5台追加購入する予定であります。さらに、今のご質問で追加購入が必要ではないかということについては、今後の利用状況を見ながら必要があれば購入して検討していくということであります。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 様子を見ながら追加購入ということだったと思います。よろしく願います。

あと、一般通告にないのですけれども、今の自転車置き場なのですけれども、駅前の観光案内場に、そこに置いてあるのですが、自転車の置く場所なのですけれども、一番賑わいのある釣師防災緑地公園、あそこにパークセンターありますけれども、あそこに……

○遠藤 満議長 2番、寺島議員、通告ないのはここで質問できませんので、発言はできません。

〔何事か言う人あり〕

○遠藤 満議長 ちょっと休議させてください。

午前10時22分 休憩

午前10時23分 再開

○遠藤 満議長 それでは、再開いたします。

2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 レンタサイクルを観光的に釣師防災緑地公園に置いたほうが断然有利と思いますので、その辺今後の課題として検討していただけるかと思います。

それから、次に行きます。シャワーとトイレの増設について、アンケートで月1回とか業務委託でやっているということで、まずトイレについてなのですけれども、みんなの広場、あとパンプロックの前、南側のところと、あと子どもの広場、釣師防災緑地のところにありますけれども、実際キャンプ場からそこまで行く距離と云えば、100メートル、150メートルぐらいあるわけです。緊急時なのですよ、そういうときというの。その辺で大変だと思うのです、対応するのが。だから、暫定的に仮設の簡易トイレとか、そういったことを置いてもいいのではないかと思うのですが、いかがですか。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 ただいまの質問にお答えいたします。

仮設のトイレにつきましては、設置することによってまたいろいろ問題が生じることも考えられますので、先ほどの町長答弁のように、今まで開放していなかったトイレを夜間しばらく開放してみ、その動向見ながらということで当面对応していきたい。その後、答弁にもありましたように、夜間の開放と併せて検討してまいるといってございます。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 今はまだ要望ですので、いいのですけれども、今後は苦情に変わっていく。風評被害というのですか、そういうことにもなりかねないので、その辺のところでは充分心して検討していただきたいと思います。

それから、シャワーについてですけれども、私もなぜシャワーしているのかなというようなことで聞いたのですけれども、キャンプ利用する方は連泊という方が多いらしいのです。その関係上、あと近くにつるしの湯もありますし、あと遠く鹿狼の湯もありますけれども、やっぱり暑いとき、

汗ばんだとき、少し体をきれいにしたいというようなことでの要望だと聞いています。シャワーについては確かに緊急性はありませんけれども、多くの利用客からの要望でもありますので、前向きに今後検討していただければと思います。

次に行きます。温泉スタンドについて、回答では先進地の研修事例とか、そういったあと民間の方の起業による利活用という答弁だったと思います。こういった情報を収集するのに具体的にはどのような取組を考えているのか、お聞きしたいと思います。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

温泉プールとか養殖事業とかというご提案でありましたけれども、例えば養殖事業でありましたら漁業者の方に働きかけをして先進地の視察をしてみるとか、そういったことが考えられるかと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 私インターネットで調べたのですけれども、こういった事例ありました。ビニールハウスで植物栽培、洋ランとかシクラメン、それから養殖でいえばコイの養殖なんか出てきました。先日、新聞でも出ましたけれども、浪江駅前でエビの養殖というようなことが話題になっています。そういったことも言って、全国規模に公募をして、そういった大胆な取組をしていければなと思います。今できれば観光名所としての有効活用とか雇用の創出、それから6次化産業とか、そういうところにつなげることもできると思いますので、全国展開するようなそういった取組をしていただきたいと思います。

もう一つは、一番最初に言ったのですけれども、屋内温水プール、これ旅館業者に言ったら叱られるかなと思うのですけれども、そういう温泉水を利用して屋内の温水プールなんかあればなと思ったのですけれども、その辺は全く考えはないですか。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 温泉プールについては、多分もう役場がとっくに検討しております。私自身もとっくに考えました。ただ、今いろんなことを考えたとき、コロナを含めて、旅館組合を含めてお客さんがいないと。そういった中で、それぞれに今お風呂を持っているわけですので、やはりそういった方々にあまり迷惑をかけないほうが町としてはいいのではないのかということの判断をしておりますので、寺島議員が言われたそれ以外の部分でどうできるかというのは非常に模索中でありまして、ご理解していただきたいと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 以前に検討されたということですが、実際お風呂を利用する方と屋内の

プール利用する方というのは恐らくすみ分けはできるかと思imasので、町長さんがそうおっしゃるのであればそうでしょうけれども、今後のあれとして頭に入れておいてもらえばいいかなと思います。

次に行きます。交通事故対策について3点まとめて回答いただきましたけれども、警察の方の回答だったように思うのですけれども、実際この交差点町としては危険性についてどう思っているのか、その辺ちょっとお伺いしたいのですが。

○遠藤 満議長 大堀勝文町民課長。

○大堀勝文町民課長 質問にお答えいたします。

こちら側の交差点につきましては、死亡事故平成18年にあった当時、地区の要望等も踏まえまして、町でも危険であると思って同じく要望を出して、その後も町長答弁にもありましたとおり、復興事業に伴う車両の増加による分についても要望してきたところでありまして、ただ実際に最近でも要望した中では、答弁にありましたとおり、交通量とかそういったもの、また過去の事故の件数等を踏まえても現状の交通規制で対応できているということもありましたので、今は各行政区等を通じて危険箇所等についての要望等も取っておりますので、そういったところをまた踏まえながら要望等をして、交通関係の団体と併せまして要望してまいりたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 ということは、今の笠松交差点については町としても危険な場所であると認識しているということよろしいのですね。

○遠藤 満議長 大堀勝文町民課長。

○大堀勝文町民課長 実際の現道を通ってみますと、見通しとか、あと南菅谷福田線の北側から来る部分についても、交通規制の速度の中でやった場合については充分交差点に進入する車両の対応等はできるとは見ております。ただ、現状事故の件数等も減っている中であっては、町としては地元の要望等を踏まえながら今後ともその要望をしてまいりたいと思っております。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 それで、信号機設置というのも一つのあれなのですけれども、ここに交通事故対策について、先ほどの答弁にありましたけれども、注意喚起の看板等をつけているよということなのですけれども、いろいろ調べてみると、LEDの注意看板とか、そういうことをつけるとか、あるいは減速ランプ、要するに通るとぼこぼこっというようなものありますけれども、要は手前になったらあそこ注意喚起して、ここ危険なのですよというようなやり方とか、あとカラー舗装というのですか、そういったことも含めて、そういったところの、ここ町道ですので、道路管理者になっているかと思うのです。だから、そういった対策などもできるかと思うのですが、その辺いかがですか。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 ただいまの質問にお答えします。

道路標示による注意喚起等々の方法はございます。交通担当である町民課といろいろ調整して、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 今、検討していきたいということですので、先ほど最初に言いましたけれども、交通事故が起きて死亡事故発生したら何にもならないです。遅いのです。だから、そうならないためにもそういったことをやってほしいと思います。再度公安委員会あるいは関係機関と協議をしてほしいと思います。要望して質問を終わります。

○遠藤 満議長 これで2番、寺島博文議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時37分 休憩

午前10時50分 再開

○遠藤 満議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

6番、吉田博議員。

〔6番 吉田 博議員登壇〕（拍手）

○6番吉田 博議員 6番、吉田博です。一般質問を行います。

去る2月24日にロシアがウクライナに武力侵攻し、多くのウクライナ国民を殺害しているという行為に、今世界中で大きな問題となっております。私も侵略戦争反対の意思表示をしようと思い、13日に仙台で行われましたウクライナ支援集会に参加をいたしました。そこで、改めて専制政治の恐ろしさというようなものを感じてまいりました。

また、11回目を迎えた3月11日の東日本大震災慰霊祭は、コロナ禍ということで入場制限をして行われました。この震災で私の同級生2名が犠牲になり、県外に住む3人の同級生が式典に臨んで花を手向けたいとして我が家を訪れましたが、会場に入ることができないことを説明し、会場近くで車の中から手を合わせていただきました。密を避けるための制限は必要であります。せめて会場の外に献花をする場所を設けていただければよかったのかなというような思いをいたしました。

さて、私の一般質問は、人口減少の対策についてであります。新地町の人口ビジョンを見てもみると、13年後の2035年には9,450人のピークを迎え、これから先は9,000人を維持するとしておりますが、近年の人口推移を見てもみると、約50名の方が生まれて、約100名の方がお亡くなりになられているというようなことであります。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、新地町は13年

後の2035年の町の人口として6,000人と推計しており、3,450人の差が生じております。この差をどのようにして埋めていくのが町の将来にかかってくるのではないかと思います、次の質問をしたいと思います。

初めに、人口対策としていくら町で対策の計画をしても町民が動かなければ前に進むことはできませんし、町民の参加協力を得て多彩な意見を聞くとともに、その中から今すぐできるもの、時間の経過が必要なものなどを選択して、有効なものから進めていくべきだと思います。

そこで1件目は、人口対策については、住民参加を得たプロジェクトを組んで多彩な意見を聞きながら行うべきと思いますが、町の考え方をお聞きしたいと思います。

2件目は、子どもを産み、育てることが大切なことだと思います。来年度の予算の中で婚活に対する費用が計上されているようですが、私は大変よいことだと思っております。そして、それにプラスして子どもを授かりたいと思いつながらなかなか授かることのできないご夫婦が不妊治療をされているということであり、その治療には大変な費用がかかると聞いております。町としても支援する必要があるのではないかと思います、お考えをお聞かせください。

3件目は、交流人口の拡大であります、土曜、日曜になりますと鹿狼登山やパンptrラック、緑地広場等で多くの方々が来て楽しんでおられるようですが、さらなる交流人口の拡大を図るためには、鹿狼山麓、パンptrラックや緑地広場等の活用をしたイベントなどを行うべきと思いますが、町の取組についてお伺いいたします。

4件目は、町の基幹産業として位置づけられております農業と漁業については、人口減少とともに後継者が一段と少なくなっており、対策が必要と思いますが、町の取組についてお伺いいたします。

最後に、前にも質問いたしましたが、福島イノベーション・コースト構想の中で企業誘致をして定住化を促進しようということをお話いたしました。イノベーション・コースト構想の対象を浜通り15市町村が同じ条件で補助制度があるものと思っておりました。しかし、私の調査不足で、新地、相馬、いわき市の3市町は原発関連の他の13市町村とは違った支援体制となっているようです。福島県、特に浜通り地方は、風評被害によってまだまだ発展途上であります。せめて浜通り15市町村が同じ条件で福島イノベーション・コースト構想事業に取り組めるように、3市町連携して国や県に要望活動を行うべきではないかと思います、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上、5件についてお伺いいたします。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 6番、吉田博議員の質問にお答えをいたします。

初めに、人口減少の対策についての1点目、人口の対策には住民参加を得たプロジェクトを組ん

で多彩な意見を聞くべきと思うが、町の考えを伺うについては、第6次新地町総合計画において将来人口の目標値を設定いたしました。将来人口目標を達成するため、定住や子育て支援などの施策を重点的に行うことにより、合計特殊出生率を向上させるとともに、転出の抑制と若い世代の転入促進を図る必要があると考えております。人口減少の対策には多彩な意見を聞くべきと考えておりますが、現状ではまちづくり懇談会などの女性の参加割合は少ない状況であります。現在、人口対策に特化した住民参加プロジェクトの計画はありませんが、幅広い意見を聞くためのアンケート調査の実施や人口対策の専門家の意見を取り入れるなど検討してまいります。また、まちづくり懇談会を引き続き開催し、町民の意見を町政に反映させていくとともに、各種計画や事業の進捗に応じた委員会や審議会等では年齢や性別、障害者の有無に関わらない参画を促進するなど、多様な意見を取り入れながら各種施策を推進してまいります。

2点目の人口減を補うには、婚活や不妊治療費の援助等が必要と思うが、町の考えを伺うについては、少子化対策の観点から婚活支援や不妊治療の経済的負担の軽減を図ることは重要なことであると考えております。婚活事業としては、過去に2泊3日の北海道ツアーメモリアルクルージング、青年学級「夢冒険」によるスキー教室、若者ふれあいパーティーなどの男女の出会い、交流のイベント等を企画し、実施してまいりました。また、町内の20代夫婦10組をブライダルアドバイザーとして委嘱し、アドバイザーの情報や紹介により、若い男女の結婚促進を図る取組なども行っております。来年度は、民間業者等と連携し、未婚者同士の出会いと交流の場となるイベントを企画開催してまいりたいと考えております。あわせて、結婚に踏み切れない若者の結婚を後押しするきっかけとなるよう、国の補助事業を活用した結婚新生活支援事業を引き続き実施し、結婚に伴う新生活のスタートに係る新居の家賃、引っ越し費用等を支援してまいります。

不妊治療費の援助についてであります。少子化社会対策大綱が令和2年5月29日に閣議決定され、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険の適用について国において検討がなされてきました。現在は、国の助成制度により、不妊治療に要する費用の一部が助成されておりますが、令和4年2月9日の中央社会保険医療協議会において、体外受精等の不妊治療については本年4月から新たに保険適用されることとなりましたので、経済的負担の軽減が図られるものと考えております。

3点目の新地町を知ってもらうため、交流人口の拡大が必要であり、鹿狼山麓、パンプトラックや緑地広場等を活用したイベントを行うべきと思うが、町の取組を伺うについては、鹿狼山は標高430メートルと低山でありながら頂上からの眺めが見事な四季を通じて登山を楽しめる眺望のよい山であります。新型コロナウイルス感染症の影響で中止が続いておりますが、元旦に行われる日本一早い山開き、鹿狼山元旦登山には、毎年約2,000人ももの登山者が初日の出を見に訪れるほか、町観光協会では年に数回、登山口で鹿狼山マルシェとして町内特産品の販売を行ってまいりました。また、鹿狼山は、青森県八戸市から福島県相馬市までの海岸線を中心に設定されたみちのく潮風ト

レイルのコース等に設定されており、事務局であるみちのくトレイルクラブ主催のウォーキングイベントも開催されるなど、県外からトレイルコースの走破に訪れる方もおります。来年度は、鹿狼山駐車場の整備も計画しておりますので、整備後はより充実したイベントが開催できるよう、関係団体とともに取り組んでまいりたいと考えております。

パンプトラックは、令和2年7月より利用開始となり、現在1年半余りが経過しました。BMXなどの愛好家はもちろん、しんちパンプトラックで初めてBMXやマウンテンバイクを体験したという人、またスケートボードやキックボード、インラインスケートなどで楽しむ人など、多くの人に利用いただいております。イベントにつきましては、昨年6月にパンプトラックでは初めてとなるパンプトラックフェスティバルを、補助金を活用し、2日間にわたり開催をしております。本フェスティバルは、本年度2回行う計画としておりましたが、2回目は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。また、昨年度から順延となり、8月に開催予定となっていた世界大会予選であるレッドブルパンプトラック2021も、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、残念ながら本年度も中止となりました。レッドブルの大会は、レースだけではなく、地域との関わりも大変重要視しており、イベントなども並行して行う仕組みとなっております。今後も大会誘致へ向け、働きかけをしてまいりたいと考えております。このほか、本年度緑地広場等においては、民間主催のイベントや交付金を活用したイベントを多数行ってまいりました。今後も観光資源を生かし、民間団体等と連携しながらイベントの開催や支援をしてまいりたいと考えております。

4点目の町の基幹産業として位置づけられている農業と漁業は、人口減とともに後継者が一段と少なくなっており、対策が必要と思うが、町の取組を何うについてですが、農業の後継者対策につきましては、新規就農者の支援として農業次世代人材投資事業を活用し、震災以降7名の方が新規就農しております。貴重な人材ですので、就農後の経営や規模拡大、法人化に結びつくよう、関係機関と連携し、継続支援してまいります。あわせて、後継者不足や高齢化、耕作放棄地の増加など、人と農地の課題解決を目指した人・農地プランを各地区ごとに作成してまいりたいと考えております。農業の将来について、農家、農業振興公社、農業委員会、土地改良区、農協などの農業関係者と各地区で話し合いをする中で現状を把握し、所得向上につながる複合経営の推進など、後継者不足の対策につながる取組を進めることで農業が魅力ある産業となるよう努めてまいります。

漁業の後継者対策につきましては、平成20年度以降10名の方が新規組合員として加入しております。組合加入に必要な1年間の経験実績を積むための実習も行っており、現在は実習を終えて新規組合員として加入しております。また、今後5年間の漁業者の所得向上を目的とした浜の活力再生プランを漁業者と町、漁協、県が協力して作成しております。具体的には、漁獲量拡大による収入向上や鮮度保持機器導入等による高品質化、コスト削減の取組などにより、所得向上を目指すものであります。今後も事業者の経営安定につながるよう、漁協や関係機関と連携しながら後継者対策など様々な取組を進めてまいります。

5点目の福島イノベーション・コースト構想で企業誘致をして定住促進を図ろうとしても原発関連の12市町村には手厚い補助制度があり、新地、相馬、いわきにはそれがいないため、不利な条件で交渉を強いられており、他の12市町村と同等な条件を得るために3市町連携して国や県に要望活動を行うべきではないかについてですが、当町は東日本大震災東京電力福島第一原子力発電所事故の発生した浜通りに位置するものの、避難区域等でないことから、いわゆる原子力被災市町村には該当していません。自治体向け、民間事業者向けに国の補助制度等が様々ありますが、原子力被災12市町村とそれ以外の浜通りの自治体である新地町、相馬市、いわき市では補助制度に差があり、原子力被災12市町村については手厚い内容で、企業誘致等を進める場合、有利な傾向にあります。このようなことから、町では復興大臣宛てに原子力被災12市町村と同様の国の支援を要望しており、今後も機会を捉え、継続して国に要望してまいりたいと考えております。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 ただいまご答弁いただきました。

それで、1番目のプロジェクトを組んでの多彩な意見の質問についてですが、手元にあります資料によりますと我が町の人口ビジョン、これホームページからのものなのですか、つくったのは平成27年ですか。人口ビジョンは平成27年から72年の計画期間というようなことになっておりますけれども、その隣にある新地町の総合戦略、これ5年間のスパンでやっているみたいなのですか、私のこのパソコン、町のホームページ見てこれ取ったのですけれども、平成31年はもう過ぎております。新たな町の総合戦略を見ようと思ってパソコンで探したのですが、私のパソコン操作が悪いのかどうかは分かりません。新たなその総合戦略はしているのかどうか、ちょっとお伺いしたい。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 今ご質問いただきました新地町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略ということで、第2期の戦略を策定しております。これは制作が若干遅れてしまいましたけれども、議員の皆様にもお配りしております。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 私が全て町のホームページから拾おうと思ってやって、確かに私のパソコン操作がまずかったのだなと思います。大変失礼いたしました。

このプロジェクトで、先ほど町長の答弁の中にありましたけれども、第6次計画の中できちんとした目標を立てているというような答弁、それからまちづくり懇談会を開いてやはり皆さんのいろんな意見を聞こうというようなことでやっているのですけれども、なかなか参加者が少ない。あるいは、その中での意見が少ないというようなことで、今後アンケート調査をしたり、専門家の意見を聞くというような答弁がありました。こういったことが、今の町長の答弁の中ではアンケート調

査をすると、あるいは専門家の意見を聞くというような答弁だったと思いますけれども、この時期等については町としては今計画しているのかどうか、改めてお伺いいたします。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

アンケート調査、それから専門家の意見を聞くということで、時期ということでもありますけれども、今そういった部分についても検討していきたいということでありまして、具体的にいつからということにはまだ申し上げられませんが、今そんな形であります。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 ただいま時期については検討中というような答弁であります。なるべく早いうちにご検討して、早いうちにちょっと、これ4月からの新たな予算でやるのでしょうか、そっちの時期についてはなるべく早い時期を想定していただきたいと思います。

次、2番の婚活と不妊治療についてでありますけれども、やはり婚活について私も何回か質問したことがありますし、私も思います。なかなか人が集まってくれない、笛吹けど踊らずというようなことがあるというようなことは承知しております。しかし、これがだからではやらないのだというようなわけにはいかないと思いますし、また来年度の予算等には計上してあるようでございますが、来年のことを言って申し訳ないと思うのですけれども、具体的な構想というようなものは今担当でできているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 目黒佳子教育総務課長。

○目黒佳子教育総務課長 来年度の婚活の事業で具体的にどのような内容にしていくのかということかと思っております。予算委員会の際にも答弁させていただきましたけれども、具体的内容につきましては今後若い方のご意見等を聞き取ったり、参考にしたりしながら、早急に来年度になりましたら進めていきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 ありがとうございます。

それから、今町長の答弁の中で、いろいろな国で保険が利くようになったというようなことありますし、またいろいろな治療費の援助が来ているというような答弁がありました。これ具体的に今現在のこの治療に対しての保険適用というのは今進行形であるかどうか、改めてちょっとお伺いしたいと。

○遠藤 満議長 菅野正浩健康福祉課長。

○菅野正浩健康福祉課長 ただいまの質問にお答えいたします。

医療保険の適用につきましては、令和4年の4月から適用ということになっております。ただし、

一部簡易な不妊治療については、今現在も適用されているものもございます。体外受精等の比較的高額なものについて、4月以降保険適用になるということでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 そうしますと、その負担割合というか、それはもうそれぞれの社会保険あるいは国民健康保険の負担割合での負担があるというようなことでよろしいのでしょうか。

○遠藤 満議長 菅野正浩健康福祉課長。

○菅野正浩健康福祉課長 ただいまの質問にお答えいたします。

医療保険の適用になりますので、原則一般の方ですと3割負担ということになるかと思えます。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 了解しました。

それでは、3番目の鹿狼山麓と、あるいはパンプトラック等を活用したイベントについて、改めてお伺いいたします。先ほど町長の答弁では、鹿狼山麓等で物販も開催しているというような答弁がありました。私も何回か鹿狼山の近くでやったのは、多分あれは観光協会か何かでやったのだと思うのですが、それは見ております。ただ、あの回数を、土日がかなりの鹿狼山で来ているのです。私もちょこちょこ山に登るので、そういった人たちがどちらから来たのかという興味があるので、ちょっと声かけるようにしているのですが、やはり毎週毎週やっているわけではないので、そしてまた土日が大変多くの人 coming いるものですから、少しでも多くの新地町の物産を宣伝するというような意味でこの回数を増やしていただきたいと思います。というように思います。

それから、実は去年の11月なのですが、私友達と一緒に隣町に行ってお昼御飯を食べていたら、後から入ってきた4人グループがいて、ちょっと話聞くとつもりはなかったのですが、多分話の内容からすると港湾関係辺りに来て仕事をやっている方なのかなと思いました。何かここまで来るのに1時間半ぐらい片道かかるので、ここに作業所を造ったらいいかというような社長に持ちかけていたのですが、その社長が言った言葉が、相馬に造るからというような話ししました。そうしたら別の人が、いや、相馬だったら土地が高いので、新地に造ったらいいかですかというような意見があったのです。そうしたらその社長が、新地は駄目だよと、あそこ通ったって暗い町ではないかというような、そんな言葉が出たのです。いや、私がつかりしました。ただ、そういうような言葉が出るというのは、そう思っている人がやっぱりいるのだなというような思いであります。ですから、何かの機会にやはり通る人のためにやっぱり大きなイベントなりなんなりを持って、そしてそういった嫌な思いを、暗い町みたいな思いを持っている人をやはり払拭するようなイベントを計画するというようなものが必要ではないかと強く思いましたので、今後こういった方針の下でご検討をしていただきたいと思います。

それでは、4番目の農業、漁業の就労者が少なくなっているというようにお話をいたしましたところ、7名の新しく就農している方がいるというように答弁でありました。そしてまた、漁業に関しては、平成20年度以降10名が新たに漁業者として就労しているというように報告がありました。ならば、町としては就労しているというように数字として取ってあると思うのですが、農業、漁業をやめたというようにそういった人数の把握というのはしているのかどうか、改めて伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 岡田健一農林水産課長。

○岡田健一農林水産課長兼農業委員会事務局長 ただいまの質問にお答えいたします。

まず、漁業者の数値はちょっと細かくつかんでおりますので、ご報告いたします。震災以降になりますけれども、23年の時点では正組合員数が60名、准組合員が5名ということで、23年度時点では65名の方が漁業に従事していたということになってございます。船の数につきましては、そのとき34隻ございました。直近の令和3年度におきましては、正組合員数が53名、准組合員が2名ということで55名になっておりますので、やめたということで少なくなった人数ということでは10名の方が減少していると。隻数に対しましては、34隻から今29隻ございますので、5隻が少なくなったような現状となっております。

農業の従事者につきましては、統計になりますけれども、今現在農業の就業人口ということにしますと529名というところで、農業に携わっている経営体数にしますと398経営体ということで、経営体としての数はそういったところをつかんでおります。ただ、減少をした、やめたというところの数は今ちょっと手元になかったものですから、現状の数値としてはそういった形で捉えております。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 今、農業、漁業の従事者のお話をいただきました。先ほどの答弁の中で、やっぱり新しく農業の就労したのが7名、それから漁業については10名が加入した。この数字だけを見ると、あっ、なかなかいいなというような思いをしますのでけれども、やはり令和3年では10名減っているということは、漁業関係者が10名加入して10人減っているということは、漁業加入者が20人減っているというようなことですね。それから、農業者はどれだけやめたか分からないというようなことですが、やはり耕作放棄地ですか、これがやっぱり多くなっているというのは、それだけ農業をやめた方が多いというようなことではないかと推定できるわけです。人口減の中でやっぱりこういった就労が少なくなるというのは、ある程度はやむを得ないのかなというような思いがありますけれども、やはり町の基幹産業として位置づけられている農業、漁業ですから、やはり町でももう少しPRして、そういった産業に働く人を多くできるような計画をしていただきたいと思います。

続きまして、イノベーション・コースト構想でありまして、町長の答弁の中に復興大臣に要請しているというようなことでありましたけれども、その要請したことに対しての回答というようなものがどのような回答があったのか、改めてお伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

昨年11月に、西銘復興大臣宛てに要望書を提出いたしております。文書での回答というのは特にございませぬ。ただ、事務レベルで個々の事業を進める中で相談されたいという話は受けているという状況であります。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 事務レベルでの回答は得たとはいうものの、やはり新地、相馬、いわきが、沿岸15市町村の中でこの3市町がやはり対等の恩恵を、あるいは支援を受けられないというようなことでありますので、ぜひとも力強く何回も何回も要望活動をしていただいて、町としても有意義な活動ができるようお願いしたいと思います、私の質問を終わらせていただきます。

○遠藤 満議長 これで6番、吉田博議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問を続けます。

3番、齋藤充明議員。

〔3番 齋藤充明議員登壇〕（拍手）

○3番齋藤充明議員 受付番号3番、議席番号3番、齋藤充明です。

連日、ロシアのウクライナ侵攻により、世界中が大変厳しい状況になっている、そういう報道がなされております。これからの日本の政治や経済、国民の生活など、広い分野で考える時期に来ているなとひしひしと感じます。

さて、そのような中で、さきに通告いたしました1、町文化振興基本計画の策定について、2、駒ヶ嶺工業用地について、3、駒ヶ嶺駅前のトイレ整備についての3件について質問いたします。

まず、1件目です。町文化振興基本計画の策定について伺います。さて、東日本大震災から11年がたち、その間、文化交流センター、フットサル場、そして釣師防災緑地の中にパンプトラックやキャンプ場なども整備しました。さらに、今年2月には、新しい駒ヶ嶺公民館が完成いたしました。これまでも本町には広大な総合スポーツ公園があり、総合体育館、野球場、陸上競技場、テニスコート、そして約300台の駐車場も完備されています。そのほか8万8,000冊も所蔵する図書館もあり、当町は文化、スポーツ、レクリエーション施設が非常に充実した町であります。さらに、震災から、世界から、日本中から、多くの人々からたくさんの支援がありました。文化面においても新地町に寄り添い、ブログで新地町の現状や震災時のこと、さらには遺跡や歴史、そして目黒重真さんなど新地町出身の多くの偉人を紹介している方がおります。多分そのほかにもいろんな方が新地町を支

援し続けていると思っております。こうした文化的な人と人とのつながりや、町の整備された文化、スポーツ施設を生かし、文化が輝くまちづくりを進めることが小さくてもきらりと光る魅力のあるまちづくりにつながっていく可能性を感じます。

昨年10月に新地公民館から、1月末に恒例の生涯学習フェスティバルを開催したいと、参加いたしませんかという話を受けました。その結果、45団体、約280名が参加をするということになりました。各団体とも練習に非常に熱が入り、またすばらしい作品づくりができてきておりました。しかし、12月中旬からオミクロン株が増え始め、当町も1月に入り、人が密集する活動も厳しい状況を迎え、最終的には残念ながら生涯学習フェスティバルは中止となりましたが、その間好きな仲間が集まり、一つの目標に向かって毎週毎週練習に励んだあの時間は、何事にも代えがたい大切な時間であったと思います。そして、公民館職員のその意気込みは、中止に向けての各団体に対して丁寧な対応など、やっぱり公民館はいいなと、公民館は町民の心のオアシスであるという実感をいたしました。

さて、平成13年に、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国が文化芸術基本計画を策定しました。福島県においても、県文化振興基本計画を策定しています。文化は、人間の営みを支えるため、そしてよりよく生きるようにする全てのものに関するものであります。文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、その他の芸術、伝統芸能、生活文化、文化財、国際交流など、包括的に文化行政を進めていく時期ではないのかと。文化振興のためには各文化施設の有効利用を図る、そして町民、各種団体、企業、学識経験者などの協力も不可欠であります。その協力体制を築くツールとして、私はこの文化振興基本計画を作成していく、そういう手段になり得ると思っております。

そこで、次の2点について伺います。(1)、町の文化行政の取組状況について伺います。

(2)、人と人が寄り添い、多様な考えを許容できる文化振興基本計画の策定について伺います。

2点目でございますが、駒ヶ嶺工業用地について伺います。震災後の町の工業誘致については、相馬港3号、4号埠頭に石油資源株式会社やガス発電所が完成し、相馬地域開発の新地町分X区画にも7社が進出し、さらに新地南工業団地には2社が操業を開始し、もう一社が今年夏に操業を開始するとのことであります。ここまで企業誘致を進めてきた町の努力に、本当に敬意を表したいと思います。

そこで、町の工業誘致として残っている箇所は、大きなところでは駒ヶ嶺工業団地だけとなります。震災により一時仮設住宅として利用もされましたが、以後企業誘致の引き合いもなく、現在に至っております。駒ヶ嶺工業用地は旧駒ヶ嶺小学校跡地で、平成15年に駒ヶ嶺工業用地に指定されました。桜や緑に囲まれた広大で海が一望できるすばらしい場所ですが、今では荒れ果てた状態となっております。今、駒ヶ嶺工業用地は福島イノベーション・コースト構想の中にも組み込まれ、

今まで何の補助金も出なかったものが、このイノベーション・コースト構想の中で補助も出るようになりました。企業誘致にはチャンスとなっております。しかし、同じ福島イノベーション・コースト構想にある浜通りの各市町村では、震災復興事業ということもあり、工業用地として整備し、安い単価で進出企業に賃貸しているようであります。したがって、駒ヶ嶺工業用地は現状のままで売却するのは容易でないかと危惧します。そうではなく、造成をして平場を広げ、調整池も整備し、国道6号からの入れる道路の整備を行い、いわゆる新地南工業団地と同様に工業団地として整備をし、企業誘致を進めるべきでないかと思えます。

そこで、5点について、町の企業誘致について伺います。(1)として、企業誘致の取組状況について、職員体制を含めてどのようなになっているのか伺います。

(2)として、駒ヶ嶺工業用地に進出を希望する企業に対する補助制度はどうなっているのか伺います。

(3)、駒ヶ嶺工業用地の位置づけではなく、工業団地として町が整備すべきでないのか伺います。

(4)、国道6号バイパスからの進入路及び案内サイン整備について伺います。

(5)、誘致企業と町が連絡協議会を設置し、情報の共有化及び情報発信について伺います。

最後の質問になります。3番目、駒ヶ嶺駅前のトイレ整備についてであります。JR常磐線駒ヶ嶺駅は、1977年、昭和52年に、もう45年も前のことです。そして、新地駅がその7年後に、1984年、昭和59年に無人化されました。新地駅については委託方式で切符を販売し、今日に至っております。駅は様々な人々が交差し、出会いと別れの場所です。駅は町の玄関口であり、町の顔であり、文化であり、町の財産です。そういう意味で、私たちは駅を中心とした町の賑わいを、活性化を進めていく必要があると思えます。

そこで、私は昨年6月の一般質問で駒ヶ嶺駅トイレ整備について取り上げました。町長から、JR東日本にトイレ水洗化への改修要望を続けているが、改修には至っていない。JRでは、経費節減のため、駅舎の撤去など全社を挙げて検討されており、駒ヶ嶺駅のトイレの撤去も考えている。そこで、町としても駒ヶ嶺駅トイレの改修や設置場所、規模、管理の在り方を調査検討していくとの回答がありました。今回、令和4年度の当初予算に駒ヶ嶺駅トイレ建築工事1,849万1,000円が計上され、提案されました。本当にありがたいなと思っております。

そこで、改めて次の3点について伺います。(1)、駒ヶ嶺駅前のトイレ整備の取組について伺います。

(2)、建設時期、設置場所、規模について伺います。

(3)、管理体制について伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。よろしく申し上げます。

○遠藤 満議長 答弁が長時間になるかと思しますので、ここで昼食のため休憩をいたします。

午前11時46分 休憩

午後1時30分 再開

○遠藤 満議長 それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

答弁を求めます。

大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 3番、齋藤充明議員の質問にお答えをします。

初めに、町文化振興基本計画の策定についての1点目、文化行政の取組状況について伺うについてですが、今年度より町と町文化協会が連携し、文化交流センターを活用した文化芸術振興事業を実施しております。主な事業内容は、6月にミニサロンとしてアンデス地方の民族音楽フォルクローレのコンサートを開催しました。12月は子ども映画上映会を開催し、多くの親子連れにご来場いただきました。また、今月27日には、春休み特別企画として第2回目の子ども映画上映会を開催する予定となっており、年間を通して事業を展開しております。残念ながら今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、町文化祭など中止としたイベントもありましたが、来年度も引き続き町と町文化協会と連携し、文化芸術振興事業を推進し、さらなる文化芸術の振興を図ってまいります。

次に、2点目の人と人が寄り添い、多様な考えを許容する文化振興基本計画の策定について伺うについてですが、新地町総合計画の施策の中で、芸術文化活動の推進や歴史文化活動の推進などについて示されており、これに基づいて各種文化事業の展開を図り、芸術文化の振興及び推進に取り組んでいるところであります。今後も町総合計画に基づき、さらなる芸術文化活動の振興、推進を図ってまいりたいと考えております。文化振興基本計画の策定につきましては、近隣市町村の動向を調査研究してまいります。

次に、駒ヶ嶺工業用地についての1点目、企業誘致の取組状況（職員体制を含む）について伺うについてですが、旧駒ヶ嶺小学校跡地である駒ヶ嶺工業用地については、常磐自動車道新地インターチェンジや相馬港へのアクセスの優位性、補助金や税制上の特例をPRしながら企業誘致活動に取り組んでおります。誘致活動については、町企業立地推進室において、福島イノベーション・コースト構想推進機構の協力も得ながら進めております。福島イノベーション・コースト構想推進機構では、PRビデオを作成し、動画配信サイト、YouTubeで配信しております。また、浜通りの工業用地を見学して回る企業向けツアーを企画するなど、企業誘致にご協力をいただいております。引き続き、福島イノベーション・コースト構想推進機構の企業誘致担当部署と連携し、誘致活動を進めてまいります。職員体制については、企画振興課内の企業立地推進室において、室長のほ

か職員2名の計3名体制となっております。また、効果的な企業誘致の推進及び町内企業の事業拡大等を支援し、地域経済の発展及び雇用の創出を図るため、今年度企業誘致推進員1名を配置し、企業誘致に取り組んでいるところであります。

次に、2点目の進出企業への補助制度について伺うについてですが、補助制度については国の制度である津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金、県の税制優遇措置としてふくしま産業復興投資促進特区による課税の特例があります。そのような補助制度や税制上の特例をPRしながら企業誘致活動を進めているところであります。

次に、3点目の工業用地の位置づけではなく、工業団地として整備すべきではないか及び4点目の国道6号バイパスからの進入路及び案内サイン整備について伺うについてですが、駒ヶ嶺工業用地については、旧駒ヶ嶺小学校跡地を現状のまま工業用地として分譲しております。工業団地として現在の用地内道路の拡幅、新たに国道6号バイパスからの進入路及び案内サイン整備等については先行投資で整備し、誘致活動を進める方法もあります。しかし、高額な費用も想定されますので、今後誘致活動を進めていく中で、ご検討いただく企業のニーズや事業計画等をよくお聞きしながら、必要により整備を検討してまいりたいと考えております。

次に、5点目の誘致企業と町が連絡協議会を設置し、情報の共有化及び情報発信について伺うについてですが、町では町内に立地する企業等で企業間の情報交流等により、企業の振興並びに発展に寄与することを目的とした新地町企業振興連絡協議会（仮称）の設置に向けて準備を進めておりましたが、現在コロナ禍の中で町内企業においても各事業者が事業継続に注力されている状況であることから、設立を延期しております。今後、新型コロナウイルス感染症の町内事業者への影響も見ながら協議会を設立し、町内企業の情報共有や情報発信についても進めてまいりたいと考えております。

次に、駒ヶ嶺駅前のトイレ整備についての1点目、駒ヶ嶺駅前のトイレ整備の取組状況について伺うについてですが、これまでJR東日本株式会社水戸支社に対し、屋外トイレ水洗化の要望を継続して行っておりますが、JR東日本株式会社からは、水洗化の予定はなく、列車内のトイレを利用させていただきたいという回答であり、整備に至っておりません。JR東日本株式会社では、新型コロナウイルス感染症の影響で鉄道利用者が減少している中、会社全体で経費節減のため設備の撤去などを検討しており、駒ヶ嶺駅のトイレも撤去の方向で検討が進められています。町としましては、整備については施設所有者であるJR東日本株式会社によって整備することが基本と考えておりますが、駒ヶ嶺駅の利用者や地域住民の利便性向上のため、令和4年度当初予算に測量調査設計に係る委託費と建築工事に係る工事費請負費の予算を計上し、町で整備したいと考えております。

次に、2点目の建設時期、設置場所、規模について伺うについてですが、建設時期についてはJR東日本株式会社が既存トイレを解体撤去することになっておりますので、それらの工程に合わせて実施していきたいと考えております。設置場所については、現在の設置箇所も含め、JR東日本

株式会社に土地の無償賃貸を依頼しております。トイレの規模については、男女別で各1箇所、便器を設置したものを想定しております。

次に、3点目の管理体制について何うについてですが、現在の駒ヶ嶺駅トイレは、JR東日本株式会社で維持管理をしております。新たに町でトイレを整備した場合の管理体制について、継続してJR東日本株式会社で維持管理できないか協議しましたが、JRの施設ではないため、町で管理してほしいとのことであります。今後、町において管理体制等を検討してまいりたいと考えております。

○遠藤 満議長 3番、齋藤充明議員。

○3番齋藤充明議員 ご答弁ありがとうございました。では、引き続き質問していきたいと思っております。

1番目の町文化基本計画の策定についてでございますが、その1つ、文化行政の取組状況について、今町長から回答がございました。文化協会と連携しながら、今年度6月からアンデス地方のフォルクローレ、そして子ども用の映画会を開いたと。3月にまたやるのだと。本当はもっともっといろいろやりたかったけれども、コロナ禍でできなかったと。今後とも文化協会との連携を図って官民一体でやっていくというようなお話でございました。確かに一歩前に進んできたなと思っております。簡単に私の考えを申し上げますと、確かに文化振興をしていくには本当に町全体で進めていくべきだろうと。そのネットワークが大変重要でないかと、こう思っております。その一つが文化協会というのが今の現状だと思っておりますが、やっぱりそれを広げていく、民間も含めてそれを広げていくという、そして場合によっては民間からやっぱり税制上の優遇措置を受けながらいろんな支援をもらおうと、そういった方法も出てくるのだろうと思っております。やっぱり人と人とのつながりが非常に大事なのではないかなと思っております。

そこで大事だと思っているのは、土日、夜がやっぱり役場、公民館が活動できる体制をどうつくるかなのだろうと思うのです。そして、土日、夜が活動できる場所といえば、やっぱり文化交流センターなのです。そこにもっと人を配置していく、場合によっては新地公民館の職員をそちらに持っていく。そして、3人くらいの体制であれば、例えば令和4年度に計画しているあの若者のふれあい事業なんかも、若い人はみんな仕事していますから、そうすると土日、夜しかないのです。それをやっぱり来てもらおうと。来てもらうにしても、そんな簡単に若い人来ません。方法としては、やっぱり企業との連携です。企業にお願いして、そして何人かずつ出してもらおうとか、そういう手法を取ってやっていくというのが大事でないかと。やっぱり仕掛けというのは、例えば未来塾とか前ありましたね、しんち未来塾。あれは実はそういう仕掛けでした。そういうふうな会社も入ってこれる、会社から人を送れる、そういう仕掛けをしながら人を集めて活動をしてきたと。今回、文化交流センターができた。そこを充分生かすにはあそこに人を配置していく、そして活動の輪を広げていくと考えておりますが、文化行政の取組について再度回答願います。

○遠藤 満議長 目黒佳子教育総務課長。

○目黒佳子教育総務課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

文化行政を推進していくに当たってネットワークが重要であると、今の施設の利用についてもっと土日、夜の施設の利用等を広げて、企業とも連携していくべきではないかというご質問で、議員がそれこそかつてご経験されたのを踏まえてのご意見かと思えます。おっしゃるとおりだと思いますが、ただいま現在の人員配置には限りがございます、その人員配置の中で現在できる限り最大限の努力はしているところでありますけれども、交流センターの人員配置今後どうなるかちょっと私には回答できませんが、できる限りの、そこで最大限の有効的な事業、イベント等が今後できますように努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

以上でございます。

○遠藤 満議長 3番、齋藤充明議員。

○3番齋藤充明議員 そうですね、実は公民館私もいろいろお世話になって行っていますが、いろんな雑用があるのですね、確かに。各施設持っているものですから、その伝票関係とか、委託関係とか、契約関係、あと施設が壊れた何だといろいろあって、見た目よりもっと仕事は厳しいです。でも、職員見ても本当に若くて、まだまだ充分やれる、いっぱい可能性のある人たちがそろっているなという期待を持っています。公務員試験を受けて町職員になった人たちですから、本当に能力あるなと思って見えています。これからこの新地町が本当にきらりと光り輝くようなまちづくりをするには、やっぱり文化行政というのは非常に大事ではないかなと思っております。そういう意味で、文化交流センターの充実、そして土日もやっているのはあそこですね、図書館もありますけれども。そういったことで、ぜひその辺は今後の課題として検討してもらいたいと思えます。

あと、文化振興基本計画の策定であります、これは私は一つのツールとしてこれをやることによって、地域連携、いろんな人たちがこれに入ってきてくれる、審議会みたいな形になるかもしれませんが、そうすることによってこの新しい文化行政が生まれるのではないかと一つのツールとして実は考えておりましたけれども、町長の答弁がありましたように、または今の職員体制考えるとまだ時期尚早なのかなという気もしますので、今後の課題としてぜひ考えてもらいたいと思えます。

2番目に移ります。駒ヶ嶺工業用地についてであります、職員体制、今、企業立地の推進室として課長以下3名になっておりますし、今までいた室長さんが退職はされましたけれども、その推進員という形で残ってもらったということは非常によかったのではないかなと思えます。本当に10年間で非常に企業誘致が新地町進んできたというのは、やめられましたけれども、推進員として残ったあの民間人の方の力というのは大きかったのではないかなと思えますし、今後ともぜひそういう方の力を活用して、駒ヶ嶺工業用地の企業進出に力を借りていただきたいと思えます。

2番目についても進出企業についての補助制度について伺いましたけれども、了解したいと思えます。

3番目、町長から既存の進入道路の拡幅も含めて、あとそれについても企業のニーズ、計画など聞いて、その上で考えていくのだというような話をいただきました。今、県道から入ってくると、あの西側の道路五、六メートルしかないのです。2社企業が来るとなれば、あれは拡幅するしかないのです。拡幅していく。1社だけだったら今の道路でいいですけども、2社が入ってくれば拡幅する必要があると思います。そういった場合を考えたときに用地買収をしていかななくてはいけない。そういった可能性があるのかどうか。

それも含めて、あの国道6号バイパスからの進入路というのは、やっぱり今から考えておくべきだと。かなりの地権者がおるようです。その方も東京とか何かにいるみたいなので、そういう方との連携を取りながら買収できるものは買収していくと。そして、国道事務所とも話をしながら拡幅についての協議を今から進めていかないと、やっぱりイノベーション・コースト構想が終わりまじたと、補助事業もなくなりましたとかいう話になったのでは本当にどうしようもありませんので、その辺も含めてやっぱり再度早めの対応ができないのか質問したいと思います。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 今のご質問にお答えいたします。

町道から、今の既存道路から入ってくるとなると、やっぱり5メートルか6メートルぐらいの道路でありますので、今議員のおっしゃるとおり、2社になると拡幅しなければならない状況になるかもしれないとは思っております。ただ、今誘致活動を進めておりまして、その中で町長の答弁にもありましたけれども、検討していただく段階でその企業様1社になるか2社になるか分かりませんが、その中でその企業のニーズ、場合によっては国道6号バイパスから取りたいということになるかも分かりませんが、そういった事業計画等をよくお聞きして、そのときに必要な整備を考えていきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 3番、齋藤充明議員。

○3番齋藤充明議員 まず、工業用地として売ろうということで町として考えていますね。平場は6,800円なのです、平方メートル当たり6,800円。これが南工業団地ですと、もう全て売却しましたけれども、全て整備をして7,300円平場でやっているのです。500円の差しかないのです。そうすると、やっぱり企業誘致って動いたときに、今浜通りについていうと、先ほども言いましたけれども、分譲価格が賃貸ですね、ほとんど。復興で造っているわけですから、補助率も高いし、土地については売れない、貸すという形になりますけれども、本当に安いのです。本当に平方メートル当たり38円とか、南相馬市ですと136円ですね、平方メートル当たり、南相馬市復興工業団地というのが。浪江であっても116円とか。そうなれば、当然そちらに行ったほうがいいですよ。ということは、今の工業団地ではなくて、ほかみんな工業団地です。整備しています。駒ヶ嶺のようにただ2段になってそれをこの値段で売ろうと思ったときに、とても売れないのではないのかなと。この辺どの

ように考えているのか、改めてご質問いたします。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

駒ヶ嶺工業用地は、今議員おっしゃるとおり、平場の値段が6,800円ということで、全体で売るとなると5,100円という金額になります。料金決めたとき、ほかの工業団地含めても決して高い値段ではないと思って値段設定はしております。ただ、ほかの今双葉地方とかかなり安く売っていると思いますので、そういった比較されると高くなるのかなと、見られる可能性はあるかと思っておりますが、またここで新たにインフラ投資をしますと当然その金額も今の金額よりは高くしなければならぬということもありますので、先ほど答弁したとおり、やっぱり必要な整備を必要なときにやって、必要であればそれも価格に反映させていくというようなことで考えたいと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 3番、齋藤充明議員。

○3番齋藤充明議員 できれば早くやってほしいと思います。というのは、やっぱりあのすぐ下に今神地区があるのです。その上に工業団地がありますけれども、本当に周りがやぶになっているというような状態で、何回か町でも草刈りしてもらっていますけれども、やっぱりそういうことを考えるともう少しきちっときれいにしてもらいたいと。とてもではないけれども、おっかなくてあそこに行けないというような状況なので、その辺のところの整備も含めてやっぱり検討してもらいたい、地域の環境を含めてその辺も検討してもらいたいと思います。

あと、(5)の誘致企業と町の連絡協議会ですが、実際つくろうという動きがあったけれども、コロナで動けなかったという話でございます。多分コロナでも大変だし、そして今ロシアとウクライナの戦いの中で物が入ってこないということで、本当にこれからインフレになって、企業も本当に厳しくなってくるのだらうなと思います。それを支えるのがやっぱり行政なのかなと思います。そういう意味でも、いろんな意見を共有しながら、そして情報を発信しながらやっぱり企業とやっていくべきでないのかと、そんな気がいたしておりますが、その辺について再度お伺いいたします。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、町内企業間の情報共有、あと情報発信、非常に必要なことだと思しますので、できる状況になりましたら進めていきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 3番、齋藤充明議員。

○3番齋藤充明議員 ぜひ早くお願いしたいと思います。例えば今ソーカという会社来ますよね。やっぱりあれは福島イノベーション・コースト構想の中で新地町を選んだのでしょけれども、そうすると社員は県内から何名とかというやっぱり縛りがあるはずなのです。そうすると、ところがな

かなか地元でそこに入るといふ人がいない。やっぱり今の若い人は地元就職したくないのですよね、多分。どこか遠くに行きたいといふのが多いのかもしれない。そういう人をどう説得して、ここはすばらしいのだといふものを、いろんなものを付加させながら進めていく、そういう意味でもやっぱりこの役場も一緒になって盛り上げてもらいたいといふ思いでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

3番目、駒ヶ嶺駅前トイレについての状況です。町長のおっしゃるとおりで、本当にご苦労さまでしたといふか、長い間の課題でしたので、これで大分合併浄化槽になって、ぽっちゃんトイレでない、くみ取式でない、そういう意味でも環境も整備されるという状況になってくるのかなと思ひます。ただ、予算化した金額が1,800万円なのです。今の回答でも、男女別の1箇所だけのトイレだと。便器がこれしかないといふと何かコンビニのトイレみたいなイメージですが、これで1,800万円なのかと思ひますが、トイレ自体はいくらなのか、合併浄化槽がいくらなのか、そしてその躯体工事がいくらなのか、どのように見積もってこの数字になったのか、その辺のご説明をお願ひしたいと思ひます。

○遠藤 満議長 一つひとつ質問してください。一緒にやると分からなくなるから、一問一答で、場所、金額、何とかとやったほうが分かりやすいと。再度お願ひいたします。

○3番齋藤充明議員 再度質問いたします。トイレの予算の内訳をお願ひしたいと思ひます。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

トイレの予算ですが、工事請負費で1,722万6,000円計上しておりまして、内訳につきましてはユニットトイレの設置ということで約750万円。それから、造成工事で400万円。土留め、これ必要になるかどうか分かりませんが、約460万円。それから、給水、電気設備工事300万円。合併浄化槽は一応5人槽を今想定しておりますけれども、210万円ということで、最大高くても1,720万円かなと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 3番、齋藤充明議員。

○3番齋藤充明議員 見た感じがやっぱり高いなと思ひます。今、内訳を聞いてなるほどと思ひましたが、ただ5人槽で許可が下りるのでしょうか。便器2つだと5人槽くらいで公共でやっても許可が下りるのか、その辺のところ確認しているのかどうかお願ひします。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

合併浄化槽の人槽につきましては、その用途で建築基準法で何人槽という決めがあります。あとは、実際の使用人数から何人槽という見方もできるということもありますので、相双建設事務所の担当の方と今詳細に協議をしているところであります。

以上です。

○遠藤 満議長 3番、齋藤充明議員。

○3番齋藤充明議員 何か男女別1箇所しかないというと、同じく新地駅、これは御覧のとおり立派なトイレになっています。男女別になって多目的もあるというのが、あれ2,900万円ぐらいで造っているのですけれども、下水につなげて。それから見るとちょっと高上がりだなという気がしてならないのですけれども、やっぱりこんなものなののでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 金額については、先ほどご説明したとおりの金額を想定しております。

以上です。

○遠藤 満議長 3番、齋藤充明議員。

○3番齋藤充明議員 では、ありがとうございました。できるだけJRと協議をしながら、早めの設置ができるようお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○遠藤 満議長 これで3番、齋藤充明議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問を続けます。

7番、寺島浩文議員。

〔7番 寺島浩文議員登壇〕（拍手）

○7番寺島浩文議員 受付順位4番、議席番号7番、寺島浩文です。

さて、新型コロナウイルスの変異株、オミクロン株の感染が全国的に拡大しておりましたが、ここに来て感染者も減少傾向となり、このまま収束に向かってほしいと思うところであります。しかし、感染症の専門家の方々からは、新たな変異株の出現などへの心配も報道されておりました。町としても、感染予防の啓発は継続して行っていくべきだと思います。

さて、あの未曾有の大災害、東日本大震災から10年目となった昨年3月、町では今後10年間のまちづくりの指針となる第6次総合計画を策定し、現在様々な施策に取り組んでおります。今までの一般質問でも何度も言いましたが、その施策を推進していく目的は将来の町の人口です。人口が減少する影響は、長期的かつ多岐にわたります。生産者年齢の減少により労働力不足を招き、それに伴い経済、産業活動が縮小し、町の税収が減少します。しかし、その一方で高齢化が進み、社会保障の増加が見込まれ、財政がますます厳しさを増していきます。そうなれば行政サービスの低下にもつながっていきます。町としても移住、定住施策を強力に推進し、町の人口を維持していくことを目指さなくてはなりません。私としては、移住者を増やすためには、まずは町のよさを知ってもらうことが重要と考えます。そのためには、交流人口を増やすことに取り組むべきだと思います。その交流人口を増やすためにはまず受入れ態勢の強化が重要と考えますので、町の考えをお伺いしたいと思います。

それでは、通告に従い、一般質問に入ります。質問1です。町一番の観光地である鹿狼山周辺の整備をということでお伺いします。1つ目ですが、2019年の大雨などにより、登山道が大分傷んでおります。登山者からは、危険な場所もあるという指摘を受けております。現在のこのコロナ感染が落ち着いたら登山者も増えることが予想されることから登山道の整備を急ぐべきだと思いますが、考えをお伺いします。

2番目です。鹿狼山周辺の駐車場ですが、私が見る限りいつも満車に近い状態です。昨年6月の一般質問でも駐車場増設の質問が出ており、土地取得に向け検討しているということでした。そして、今定例会の当初予算には予算措置がされております。しかし、1の質問でも言ったように、コロナ感染が落ち着けば登山者が増えることが予想されます。駐車場増設を急ぐべきだと思いますが、現状はどのような状況なのかお伺いいたします。

質問2です。釣師防災緑地の受入れ態勢についてお伺いします。1つ目ですが、2番議員からも質問がありましたけれども、釣師防災緑地公園利用者または管理人からは、トイレの増設、シャワー施設の整備、または軽食でもいいので、飲食ができる施設の整備の要望が出ております。トイレについては、オートキャンプ場の開場日には満車になることが多く、トイレが1つでは足りないというクレームが出ているということでした。また、シャワー施設については、パンプトラックコースまたはオートキャンプ場、海水浴場なども隣接していることから、要望する声が多くなっております。また、飲食施設については、防災緑地内の各施設を利用したときに、軽食でもいいので、食事を取れる場所が欲しいという要望が出ております。いずれももっともな要望だと思います。整備を検討するべきだと思いますが、考えをお伺いいたします。

2つ目ですが、オートキャンプ場は現在冬期間は閉鎖しておりますが、今世の中では冬キャンプがはやっております。冬は寒くて人が来ないのではないかと考えるかもしれませんが、冬は冬で冬にしか見られない景色があります。とりわけ冬の夜空などは非常にきれいだということで人気があります。それなりの利用客もあると思いますので、冬場の開場も検討するべきだと思いますが、考えをお伺いいたします。

3番目ですが、1、2の質問の利用者の要望に応えた上で、利用者の満足度を上げ、町の負担を軽減するためにも防災緑地公園の管理を指定管理者制度やPFI方式などの民間のノウハウを導入した制度の早期導入を目指すべきだと思いますが、考えをお伺いいたします。

質問3でございます。スポーツ合宿についてお伺いします。我が町では、既存のスポーツ施設のほかに、震災後新たに整備されたフットサル場やパンプトラック施設などスポーツ施設は充実しております。観光協会と連携し、スポーツ合宿と観光を融合させ、現在コロナ禍で厳しい状況にある町内の宿泊施設とも連携し、このスポーツ合宿の誘致に力を入れていくべきだと思いますけれども、考えをお伺いいたします。

質問4であります。観光協会の強化をということでお伺いいたします。1つ目です。観光協会は

現在、人員不足、人材不足のため土日の営業ができないなど、観光客の受入れ態勢が整備されていません。これでは観光協会を駅前に配置し、観光案内所を開設した意味がありません。現在国では、地域おこし協力隊、地域活性化起業人制度あるいは企業版ふるさと納税の人材派遣型など民間からの人材を派遣する制度がありますので、そういった民間のノウハウを活用する制度を大いに活用して観光協会の強化を図ってはいかがでしょうか、考えをお伺いいたします。

2番目です。町では以前、平成28年から30年頃ですか、観光ボランティアの育成事業を行ってありました。しかし、その方々の活躍の場が見られません。せっかく研修等を行ってボランティアガイドを育成したわけですから、ぜひその方々を活用すべきだと思います。さきの質問でも言ったように、観光協会は人員不足です。マンパワー不足を少しでも補うためにもボランティアガイドを活用すべきだと思いますが、考えをお伺いいたします。

質問は以上です。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 7番、寺島浩文議員の質問にお答えをいたします。

初めに、交流人口の受入れ態勢強化をの1点目、鹿狼山周辺の整備を。町一番の観光地、鹿狼山の登山道が大雨等で傷んでいる。アフターコロナに向け、整備を急ぐべきではについてですが、鹿狼山はふくしま緑の百景にも選定されており、四季を通じて自然と登山を楽しめること、また福島市、いわき市、仙台市からも車で1時間程度の距離にあること、さらに鹿狼山頂上まで約40分と登山者にとってちょうどよい登山、散策コースとなっており、平日をはじめ週末には非常に多くの登山者が訪れる観光名所となっております。山頂まで続く4つのコースを整備しており、広葉樹林が広がる美しい自然の姿をめでることができます。昨年大雨等で眺望コースの一部が傷んでいることから補修整備に係る費用を令和4年度当初予算に計上しており、早い段階で修繕を行いたいと考えております。

次に、駐車場については、いつも満車状態である。さらなる駐車場増設を急ぐべきではないかについてですが、現在も登山道入り口の駐車場には26台分のスペースを整備しておりますが、年間を通じて多くの方が登山に訪れることもあり、特に週末には駐車場が不足しており、暫定的に民有地をお借りし、駐車させていただいております。駐車場整備には新たな土地が必要となってくることから、土地所有者と協議しております。協議がまとまりましたら鹿狼山駐車場整備の基本設計を進めたいと考え、令和4年度当初予算に費用を計上しているところであります。

次に、釣師防災緑地の受入れ態勢強化の1点目、利用者からトイレの増設やシャワー施設、飲食施設の要望が出ている。整備を検討すべきではについてですが、トイレの増設及びシャワーの設置につきましては、2番、寺島博文議員にお答えをしたとおり、公園にはオートキャンプ場周辺以外にも子どもの広場とパンプトラック脇に外トイレがあります。これまでは夜間の利用はできないこ

とにしておりますが、トイレが足りないという要望は以前より届いておりましたので、キャンプ営業日については今後夜間の利用ができるようにすることの検討をしているところであります。増設については、このキャンプ場周辺以外2箇所の夜間運用状況を見ながら今後検討してまいります。シャワーの設置につきましては、当町には日帰り入浴ができる施設があります。キャンプ場からは離れておりますが、移動することにより民間施設の利用などによる経済効果も期待されますので、現在のところシャワーの設置は考えておりません。飲食施設につきましては、現在パークセンター内において公園管理を委託している業者が自主事業としてスイーツやソフトドリンク、ワインなどを販売しております。また、本年度初めて民間の団体による屋台の出店をいただいたという経緯もございますので、民間による飲食の場の提供をサポートするなどの形で連携してまいりたいと考えております。

2点目のオートキャンプ場は、冬季は閉鎖しているが、今冬キャンプが流行している。冬場の開場を検討すべきではについてですが、キャンプ場利用者のアンケートでも冬キャンプの要望があります。これまでもその要望に応えるべく、通常11月までの営業を昨年度、本年度は12月まで延長をいたしました。上旬は比較的用户者がありますが、下旬になるとやはり寒さが厳しくなり、また風も強くなってまいりますので、減少傾向となっております。当町の冬は、JR常磐線が不通になるなど風が強い地域であることや昨年12月には1区画のみの利用しかなかった週もあったことなどから、冬キャンプについては慎重に検討する必要があるものと考えております。

3点目の指定管理者制度やPFI方式など民間のノウハウを導入した制度の早期導入を目指すべきではないかについてですが、町では民間のノウハウを活用した制度である指定管理者制度の導入に向け、検討を重ねております。令和2年9月議会及び同年12月議会でも答弁しているとおり、開園して間もないことや新型コロナウイルス感染症の影響で指定管理の協定内容を定めるための材料が乏しいことなどから、時間をいただいている状況であります。今後これを踏まえながら検討を重ねて導入を目指してまいります。

3点目の町内の宿泊施設や観光協会と連携し、スポーツ合宿の誘致に力を入れるべきではないかについてですが、昨年度より新地町観光協会及び相馬市の相馬スポーツツーリズム推進協議会と連携し、新地町及び相馬市への合宿の誘致を進めております。具体的には、新地・相馬エリアを対象としたガイドブックを合同で作成、PRしているところです。ガイドブックの中には、駅前フットサル場、町民野球場、総合体育館、しんちパンプトラックなどのスポーツ施設の概要や町内5つの宿泊施設の情報を掲載しております。宿泊施設の中には、合宿プランを設けている施設もあります。引き続き、町内の宿泊施設や観光協会及び相馬市の関係団体等とも連携しながらスポーツ合宿の誘致を進めてまいります。

4点目の観光協会の強化をの、人材不足のため土日の営業ができないなど、受入れ態勢が整備されていない。地域おこし協力隊、地域活性化起業人制度、企業版ふるさと納税（人材派遣型）など

人材を派遣する制度を活用し、観光協会の強化を図ってはについてですが、2番、寺島博文議員の質問にお答えしたとおり、土日、祝日の稼働については人員の体制確保が必要と考えております。そういった点を考慮し、可能な範囲から稼働していきたいと考えております。地域おこし協力隊については新年度予算にも計上しており、引き続き募集してまいります。また、ご提案のありましたそのほかの制度等につきましても、既に実施している自治体の事例も確認しながら調査研究していきたいと考えております。

次に、以前にボランティアガイドの育成を行っていたが、活用されていない。観光協会のマンパワー不足を補うためにも活用してはどうかについてですが、町では平成28年度に町の歴史や見どころ、震災と復興を紹介する語り部など新地のおもてなし案内人を務めるボランティアガイドの育成を図るため、新地のおもてなし案内人ボランティアガイド育成講座を開催しました。また、平成29年度から30年度にかけ、ボランティアガイドの研修、ワークショップやガイド体験を実施し、新地町観光ボランティア隊隊員として11名の方に認定書を交付いたしました。隊員のうち2名は町観光協会で見学業務に従事しており、他の方々についても意向を確認しながら活動につなげていければと考えております。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 再質問いたします。

まずは、鹿狼山周辺の整備ということで、まず登山道の整備ということです。大雨等ここ近年何度かあって、眺望コースですか、こちらが大分傷んでいるということでした。この登山道の整備、最初確認ですが、予算委員会では企画振興課でご説明ありましたが、これいろいろ調べると登山道の設定いろんなところで、決まったあれはないのですよね。これ企画振興課あるいは農林水産課ということもあるのでしょうけれども、確認としてこれ企画振興課でやるということによろしいですね。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

鹿狼山登山道の修繕は、企画振興課で実施いたします。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 では、企画振興課でやるということによろしいですね。整備を急ぐべきだということで通告しているのですが、もう間もなく登山に、春に近づいてきたのですが、予定としてはいつ頃を予定しているのか、この辺お伺いしたいのですが。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 予定としては令和4年度の当初予算で計上させていただいておりますので、予算がいただければ新年度早い段階で、できるだけ早い段階で着手したいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 本当に登山にはいい季節になりますので、新年度早い時期にお願いしたいと思います。

確認ですが、その登山道、眺望コースは、傷み具合から見ると業者に発注するものと思いますけれども、あそこのコースは石段というのですか、あれが多いコースです。当初予算で100万円の予算でした。質問2の駐車場の整備の金額からすると大分低いのですけれども、100万円で充分にあそこは整備できるのか、その辺の確認をお願いしたいと思います。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 修繕の部分はボランティアの方では難しいと思いますので、事業者の方、土木会社の方をお願いしたいと思っております。予算もその金額でできると思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 課長今言ったとおり、本当に一番の観光地ですので、整備しっかりお願いします。

次に、駐車場についてお伺いします。これは予算委員会でも予算措置されていましたので、いろいろお伺いしましたけれども、改めて整備を予定している場所はどこなのかお伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

整備予定地は、今の鹿狼山の登り口に既存の駐車場ありますけれども、その付近の土地であります。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 今の駐車場の東側周辺ということで理解しているのですが、あの場所の付近、私も早く整備はしてほしいのですが、あそこの当初の予算で出てきているのが、調査測量設計で2,600万円でしたか。そのほかにも用地買収、あとは造成工事等入ってくるのですが、結構高額になるのではないかなと思ってその辺は心配しているのですが、大まかなところでどのくらいの予算トータルで見えていますか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

来年度2,600万円の測量調査、設計費計上させていただいておりますので、その部分で地形の測量とか、あとは駐車場の設計ありますので、その設計をしてみても費用が出てくると思っております。

すので、今特にちょっといくらとお答えできません。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 正確には分からないということですが、今言った当初の部分だけでも2,600万円かかるということですので、単純に考えて結構かかるのではないかなとは思っております。あの場所というのは結構今の駐車場の近くですから、傾斜がきつところなのではないかなと思うのです。そのため土留めとかの工事が必要な場所なので、整備費なんかも高額になるのではないかなと思うのです。もっと下の平場のところ、平らなところとか、土留めの必要のないところは検討はされなかったのでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

ほかの場所の検討ということですが、町では登山者の方の利便性を考慮しまして、また民地をお借りして実際使っている部分がありますので、そこがいいだろうということで、そこで実施したいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 近いほうが確かにいいかもしれませんが、今言った費用の面とかを考えると、あるいは登山者というのは歩くのが基本的に好きな人でしょうから、多少ちょっと東側でもよかったのではないかなという気はしております。これからでしょうけれども、今言ったような理由で変更の余地なんかはあるのですか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 場所の変更の余地というのは考えておりません。先ほど説明した登山口の近くで新しく駐車場を造成したいと考えております。東側にも今1箇所駐車場ありますけれども、こちらの利用についても利用してもらうように周知していきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 何度もして申し訳ないですけれども、やっぱり高額になるのが、早く整備してほしいのですが、高額になるのもちょっと心配だというところありますので、十分に少ない金額で抑えられるようお願いしたいと思います。

次に入ります。防災緑地の受入れ態勢強化です。3つ質問しましたけれども、最初の1、2の質問でオートキャンプ場の冬季開場とか、あと利用者の満足度を上げてやっぱり負担を軽減する、今言ったいろんな設備もそろえて、そして町の負担も軽減していくということを考えていくと、やっぱり民間のノウハウを導入した指定管理者制度、今指定管理者制度を検討していくということだっ

たという回答でした。ただ、民間ってやっぱり利益を出さなくてはいけないわけです。事業者に指定管理者制度、そういったところに手を挙げてもらわなくてはならないということになると思うのですけれども、業者にすれば実際どのくらいの利用者がいるのだということが知りたいところだと思うのですけれども、現在のところはどのくらいいらっしゃいますかね、年間。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

令和2年の4月からフルオープンということで、令和2年度、3年度と経過いたし、間もなく2年が経過いたしますが、平均しますと4万人前後で推移しております。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 4万人前後ということでした。ただ、今後、今回の当初予算にも出てきましたドッグランの施設も整備するという計画もあるようですし、コロナが収まってくれば利用者も増えてくることが予想をされます。4万人で満足はしていないと思うのですけれども、私はちょっと分かりませんが、町として目標の数字、指定管理受けてもらうくらいの数字というのは、目標数字というのはあるのでしょうか。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 お答えいたします。

指定管理を受けてもらえる数字というのは持ってございません。

以上でございます。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 でも、やっぱり先ほど言ったように、民間業者は利益を出さなくてはならないということは、やはり多くの利用者がいなくてはいけないということになるのだと思います。当初あの防災緑地を造るときの年間目標というのは20万人と議会でも聞いていたのですけれども、その20万人にいけるかどうかということもありますけれども、ただ今後のそういう施設整備あるいは利用者増加というのが見込まれると思いますので、ぜひそういった数字をうまく活用して事業者の公募を行ったらどうなのでしょう。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 お答えいたします。

利用者の数字を活用するという今ご質問なのですけれども、PFI等々につきましてはプライベート・ファイナンス・イニシアチブなので、民間の資本を利用して民間主導で行うというのがPFI、ご承知のとおりだと思いますが、その中のくくりの中に指定管理者制度というのがございます。むしろ逆に、民間がこの釣師防災緑地という公園をどのように見て、イニシアチブが取れるかというところの判断を逆にさせていただけるのがPFIなのかなと私は思っていますので、そういった部分のPRはしていきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 課長から逆の発想的なこともありましたので、まずは先ほど言ったように利用者をどんどん増やして、指定管理者になるか、PFIになるかということはありますけれども、やはり町の負担も少なくなるでしょうから、そういった面でぜひうまく事業者の募集をお願いしたいと思います。

スポーツ合宿についてお伺いします。答弁では、新地・相馬版のガイドブックあるいは動画なんかもやっているようですが、この新地・相馬版、成果としてどのくらいこれで出ましたか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

成果ということでございますが、施設の間合せは数件ありましたけれども、実際スポーツ合宿に至った成果としては、実績はありませんでした。施設の修繕中ということもあったと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 そういったガイドブック等ではあまり成果がなかったということです。とすれば、何かしらの方法を考えなくてはいけないのですけれども、以前相馬市なんかでは、今はやっていないようですが、スポーツ合宿に対して1人1泊2,000円の助成とかを出した時期もありました。この時期新地は、これは同じようにやっていたのでしょうか。新地はやっていたのでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

新地町では、そういった助成はやっておりませんでした。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 そういう優遇策もやっていなかったということです。ただ、やっぱり最初の質問で言うように、やっぱりスポーツと併せて観光もということで、これで交流人口を増やそうという、私は増やせるのではないかと思っているのですが、今言ったようにあまり成果が出ていないということになると、何か新たな対策、取組というのは考えていますでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 新たな取組ということでは、今新型コロナウイルスもまだ収まっておりませんですし、まだ今のところ町では新たな取組ということは特に考えておりません。

以上です。

○遠藤 満議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 スポーツ関係も新地町活性化ということで、中体連も柔道競技、これはもう新地町でやるということが決まっていたのですが、総合体育館だけ空けておいたのです。ほかはみんな、アリーナでも、体育館でも、南相馬も全部塞がっていますから、コロナで。ここでできるなと思っていたら地震があったりして駄目になったわけですが、そういった意味で外部にも呼びかけたりしながら、学校体育でも強く競技団体を誘致してまいりたいと思っていますので。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 ぜひ学校関係でも誘致をお願いしたいと思います。

ひとつこれ可能かどうかお伺いしたいのですが、一番最初に出ました新地・相馬版のガイドブック、動画、こういうのは出しているというのは分かりましたが、これを一緒に出すと、こう言うであれですけれども、宿泊施設等もう圧倒的に相馬市が多いわけです。そうなると、相馬市側に結構流れているのではないかと。例えばパークゴルフなんかの冬場に北の方から来る方々とか、そういう感じになっているような気もしています。今のものでいいので、そのガイドブックとか動画などを新地町独自のものにできるというものは作れないのでしょうか。これ技術的にどうなのでしょう。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

一番初め町長がお答えしたとおり、新地と相馬と相馬協議会でこういったガイドブックを作っておりますので、町独自でこういった合宿のガイドブックを作るということは今のところ考えておりません。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 なかなか成果も出ていないし、新たな取組も何か聞こえてこないものですから、どうしたらいいものなのかなというところもあります。確かに先ほどのガイドブック、最近になってやっと新地のホームページに載ったようです。それ載せるだけでは駄目ですので、これはご提案として申し上げますけれども、そういったガイドブック等ターゲットを絞って、実業団とか大学、高校、中学でもいいのですけれども、そういったスポーツチームに資料を送って合宿の誘致を行ってみてはどうですか。そういった手法は可能ではないでしょうか。これは、あくまで提案です。回答できる部分があればお願いします。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

今、議員からいただいたご提案参考にさせていただいて、今後活用できればと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 ぜひやってみていただきたいと思います。もう一番最初に言ったように、スポーツ施設は充実していますので、新地町。スポーツ合宿で交流人口を増やしていただいて、そうしますと町内の宿泊施設にもやっぱり波及しますので、ぜひお願いしたいと思います。

観光協会の強化に移ります。観光業界の人員不足、そこに先ほど言ったような民間企業からの人材派遣ということでお伺いしたわけですが、まず最初に地域おこし協力隊、これは今年度の予算にも計上されていました。ただ、今までもずっと募集はしてはいたはずですが、ただ、なぜこれ人材確保できないのでしょうか。4年度やるということであれば、何か工夫ですとか、新たな取組ですとかあるのでしょうか、お伺いします。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

地域おこし協力隊については、募集を続けております。地域おこし協力隊につきましては、まず誘致する自治体の条件によって来ていただける方の場所が変わっております。新地町ですと、来ていただける対象になるのが首都圏とか、あと大阪とか、名古屋とか、そういった人口の多いところからでないとならないということになります。一方、過疎地の市町村とかですと日本全国どこからでも、極端に言えば隣の自治体からでもいいというようなこともあります。そういったことでなかなか新地はほかの自治体から見れば難しいという状況になっておりますけれども、できるだけ来ていただけるように募集も工夫はしてまいりたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 先ほど言ったように、やっぱり今までと同じではせっかくの人材も確保できないのではないと思うわけです。これ例えばですけれども、今までと条件、待遇面とか変えて出さないと同じことになるのではないのでしょうか、集まらないと。その辺ぜひ新たな取組を考えなくてはいけないのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 私としては、待遇面というよりも、今の募集の内容がちょっとある意味で言えば大ざっぱというか、よく理解してもらえないのかなと思っております。新地に来たらこういったことができるとか、新地の人はこういったことをやってほしい人を求めているとか、少し具体に出せればそういったところが、興味のある方が来ていただけるのかなと思っておりますので、総務省のご担当の方とか、そういった方とも協議しながら、参考にさせていただきながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 待遇面よりもそちらでいろいろ工夫をするということでしたので、ぜひいい人

材を確保して、ただ一番最初の町長の答弁にはなかったのですが、私は最初の質問でそういった人材を活用して今の地域おこし協力隊、地域活性化起業人制度、企業版のふるさと納税（人材派遣型）、これで人材確保したら観光協会に派遣してもらいたいということで通告出していると思うのですが、それでよろしいのですね、確保できた場合。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

確保というか、その募集の段階で観光協会でどういったことをやっていただきたいかということ想定して声がけというか、募集、そういったことをしたいと思っています。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 ぜひ観光協会も本当に、2番議員からも出たように、人材不足、人員不足ということあるようですので、いい人材確保して新地町の観光しっかり対応をお願いしたいと思います。

最後、観光ボランティア隊ですか、先ほど回答ありましたように、11名の方を育成して、そのうちの2名の方は今観光協会にいるということですよ。そのほか9名なのではと思いますが、その9名の方既にもしかしたら町内に住んでいない方もいるかもしれませんけれども、実際何人の方がボランティア隊として活動していただけるのか、その辺というのは把握はしているのでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 観光ボランティア隊は11名ということで町長お答えしまして、2名が観光協会で今実務をさせていただいております。議員おっしゃるとおり、新地町には今居住していない方もおります。あと年数もたっておりますので、今時点でどれだけの方が活動していただけるかというのは把握しておりません。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 把握していないと。実際今のお答えですと、下手すれば9人全然もう活用できない可能性だってあるわけです。新たな方の育成とか、もう一度育成事業をやるとか、そういう考えはあるのですか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 新たな育成という部分のことですけれども、今後の必要性によってそれは検討していきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 ぜひその状況を確認していただいて、そのボランティア隊の中には、せっかく研修等を行ったのに全然活躍の場がないと言っている人も中にはいますので、そういった方々にももう一応声をかけていただいて、先ほど言ったような観光協会の少し力になっていただければと思

令和4年3月定例会

っていますので、ぜひお願いしたいと思います。

一番最初に戻りますが、交流人口なくしてやっぱり新地のよさは知ってもらえないと思いますので、ぜひそのところ、企画振興課だけではありませんので、ほか全課挙げて取り組んでいただければと思います。

以上で終わります。

○遠藤 満議長 これにて7番、寺島浩文議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時51分 散 会

第 2 回 定 例 町 議 会

(第 3 号)

令和4年第2回新地町議会定例会

議事日程（第3号）

令和4年3月17日（木曜日）午前10時03分開議

第1 一般質問取下申出の件について

追加日程第1 会期延長の件について

出席議員（12名）

1番	藤田	修	議員	2番	寺島	博文	議員
3番	齋藤	充明	議員	4番	水戸	洋一	議員
5番	八巻	秀行	議員	6番	吉田	博	議員
7番	寺島	浩文	議員	8番	目黒	静雄	議員
9番	菊地	正文	議員	10番	井上	和文	議員
11番	三宅	信幸	議員	12番	遠藤	満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町	長	大堀	武
副町	長	岡崎	利光

職務のための議場出席者

事務局	長	佐藤	武志
書	記	菅野	智佳

午前10時03分 開 議

◎開議の宣告

- 遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名であります。
-

◎日程の変更について

- 遠藤 満議長 本来であれば、ここで一般質問を行うところではありますが、本日、一般質問通告者の2名から「3月16日発生の地震による被害者に対し、町と議会が一丸となって災害復旧に努めるため」として、一般質問取下申出書が提出されました。議会運営委員会において審議の結果、日程を変更し、一般質問取下申出の件を日程第1としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 遠藤 満議長 異議なしと認めます。
したがって、日程を変更し、一般質問取下申出の件を日程第1とすることに決定しました。
-

◎一般質問取下申出の件について

- 遠藤 満議長 日程第1、一般質問取下申出の件を議題とします。
お諮りします。一般質問取下申出の件について、許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 遠藤 満議長 異議なしと認めます。
したがって、一般質問取下申出の件については、許可することに決定しました。
-

◎日程の追加

- 遠藤 満議長 お諮りします。
会期延長の件を日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 遠藤 満議長 異議なしと認めます。
したがって、会期延長の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。
追加日程配付のため、暫時休議いたします。

午前10時04分 休 憩

午前10時05分 再 開

- 遠藤 満議長 それでは、再開します。

◎会期延長の件について

○遠藤 満議長 追加日程第1、会期延長の件についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、3月18日までと議決されていますが、早急な震災対応が必要
なため、3月31日までの13日間延長したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は3月31日まで13日間延長することに決定しました。

◎散会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前10時05分 散会

第 2 回 定 例 町 議 会

(第 4 号)

令和4年第2回新地町議会定例会

議事日程（第4号）

令和4年3月22日（火曜日）午後2時15分開議

追加日程第1 議案の報告上程

追加日程第2 提案者の説明

- 第1 議案第6号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 第2 議案第7号 新地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 第3 議案第8号 新地町東日本大震災等による被災者に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例について
- 第4 議案第9号 新地町立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例について
- 第5 議案第10号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第6 議案第11号 新地町特定環境保全公共下水道新地処理区災害復旧工事（1工区）請負変更契約について
- 第7 議案第12号 新地町特定環境保全公共下水道新地処理区災害復旧工事（2工区）請負変更契約について
- 第8 議案第13号 新地町特定環境保全公共下水道新地処理区災害復旧工事（3工区）請負変更契約について
- 第9 議案第14号 新地町総合公園（総合体育館・テニスコート）災害復旧工事請負変更契約について

追加日程第3 議案第29号 土地の取得について

- 第10 議案第15号 令和3年度新地町一般会計補正予算（第8号）について
- 第11 議案第16号 令和3年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 第12 議案第17号 令和3年度新地町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 第13 議案第18号 令和3年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 第14 議案第19号 令和3年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）について
- 第15 議案第20号 令和3年度新地町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第16 議案第21号 令和3年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計補正予算（第3号）について

追加日程第4 議案第30号 令和3年度新地町一般会計補正予算（第9号）について

- 第17 議案第22号 令和4年度新地町一般会計予算について

- 第18 議案第23号 令和4年度新地町国民健康保険特別会計予算について
- 第19 議案第24号 令和4年度新地町介護保険特別会計予算について
- 第20 議案第25号 令和4年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第21 議案第26号 令和4年度新地町公共下水道事業特別会計予算について
- 第22 議案第27号 令和4年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第23 議案第28号 令和4年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算について
- 第24 議発第1号 ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議（案）について
- 第25 陳情審査委員長報告
- 第26 意見書（案）について
- 第27 閉会中の継続審査の申し出
- 第28 閉会中の所管事務等調査の申し出

出席議員（12名）

1番	藤田	修	議員	2番	寺島	博文	議員
3番	齋藤	充明	議員	4番	水戸	洋一	議員
5番	八巻	秀行	議員	6番	吉田	博	議員
7番	寺島	浩文	議員	8番	目黒	静雄	議員
9番	菊地	正文	議員	10番	井上	和文	議員
11番	三宅	信幸	議員	12番	遠藤	満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町	長	大堀	武
副町	長	岡崎	利光
教育	長	佐々木	孝司
総務課	兼管理	泉田	晴平

職務のための議場出席者

事務局	長	佐藤	武志
書記		菅野	智佳
書記		岡田	義仁

午後 2時15分 開 議

◎開議の宣告

- 遠藤 満議長 皆さん、これから本日の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名であります。
-

◎日程の追加

- 遠藤 満議長 次に、議事日程はお手元に配付のとおりであります、町長から追加議案2件の提出がありました。

お諮りします。これを日程に追加したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 遠藤 満議長 異議なしと認めます。
したがって、追加議案2件を日程に追加することに決定しました。
ここで追加議事日程配付のため、暫時休議をいたします。

午後 2時15分 休 憩

午後 2時16分 再 開

- 遠藤 満議長 それでは、再開いたします。
-

◎議案の報告上程

- 遠藤 満議長 追加日程第1、議案の報告上程については、ただいま町長から提出された議案第29号及び議案第30号の2件を上程いたします。
-

◎提案者の説明

- 遠藤 満議長 追加日程第2、町長に提案理由の説明を求めます。
大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

- 大堀 武町長 本日追加提案しました議案について、ご説明申し上げます。

初めに、3月16日、午後11時36分頃に発生した福島県沖を震源とするマグニチュード7.3の地震では、福島、宮城両県の太平洋沿岸に津波注意報が発令され、町内においては震度6弱を記録し、激しい揺れによって多数の家屋損壊や町内全域に及ぶ停電、断水、道路の亀裂や公共施設等の損壊など、甚大な被害が発生しました。町では、直ちに災害対策本部を設置し、避難所の開設や、給水支援については自衛隊へ災害派遣要請を行いました。損壊住宅への対応としては、ブルーシートや土のう袋の配布、災害ごみの受入れ、損壊道路・ため池・構造物の確認など、応急措置対応に当た

っているところであります。

詳細な被害調査はこれからになりますが、けが人など人的な被害は報告されていません。引き続き、被災者支援と復旧対応に当たってまいります。

さて、臨時会には、別添付議事件でお示しをいたしましたとおり、土地の取得についてなど、2件の議案について、ご提案いたしております。

初めに、議案第29号 土地の取得については、鹿狼山駐車場整備拡張事業に係る用地として、新地町杉目字飯樋49番地1ほか6筆、9,801.86平方メートルを取得するに当たり、土地売買契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第30号 令和3年度新地町一般会計補正予算（第9号）につきましては、令和4年3月16日発生の福島県沖を震源とする地震災害に関する被災者支援事業や復旧事業として、歳入歳出それぞれ1億600万円を追加し、歳入歳出それぞれ83億4,000万円とするものであります。

歳入補正では、繰入金で、財政調整基金繰入金1億600万円を増額しております。

歳出補正では、民生費で、災害家屋等見舞金支給事業や避難所運営に係る災害救助費などで9,495万円、土木費で、原材料費などで305万円、災害復旧費として800万円をそれぞれ増額しております。

以上、追加議案について、ご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

中頃に「さて、臨時会には」ということで書いておりますが、「追加議案説明の」ということでお願いしたいと、臨時会だけではなくて、追加議案説明と修正していただければと思います。すみません。よろしくお願いいたします。

○遠藤 満議長 提案理由の説明が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

午後 2時22分 休 憩

午後 2時22分 再 開

○遠藤 満議長 それでは、再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第1、議案第6号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これでは質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これでは討論を終わります。

これから議案第6号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第2、議案第7号 新地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これでは質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これでは討論を終わります。

これから議案第7号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号 新地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第3、議案第8号 新地町東日本大震災等による被災者に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これ以て質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これ以て討論を終わります。

これから議案第8号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号 新地町東日本大震災等による被災者に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第4、議案第9号 新地町立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これ以て質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これ以て討論を終わります。

これから議案第9号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号 新地町立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第5、議案第10号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これ以て質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これですべてを採決します。

これから議案第10号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号 公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

◎議案第11号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第6、議案第11号 新地町特定環境保全公共下水道新地処理区災害復旧工事（1工区）請負変更契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 ここから下水道3本、請負の変更契約ということです。ご案内のように地震でこの請負変更契約をしてすかつとやる予定がやっぱり大きく崩れてきたのかなと思いますけれども、議会で可決をしても、実際は今調査中だと思いますけれども、工事の流れ、こういうのがどういうふうに進むのか。あるいは、査定の流れ、去年の部分のやつで途中でこうなると。でも、去年は去年でまだやって、まだまだ掘ったくってやるということにはならないと思いますので、これの効果的な進捗の在り方、さらにはその一つ一つがやっぱり町民の生活、交通のあれも非常に左右しますので、この辺今こういった被災状況ですから、十分に配慮して進んで埋めていただければと思いますので、これについてご説明をいただきたい。

○遠藤 満議長 岡崎利光副町長。

○岡崎利光副町長 ただいまの公共下水道の今後の復旧の在り方といった部分においてご説明させていただきます。

この災害に関しては、今回議案にあります部分に関しては令和3年災といった部分、今回に関しては令和4年災といった使い分けが出てくるかと思えます。ただ、そういった中で我々自治体側も国に対して、やはりそれはそれというような形でなく、一つの震災の継続だといった形の中で、二度手間をしないような形の中で協議を進めて、早めに復旧を終わらせていきたいと思っております。また、これに関連しまして道路関係もやはり影響が出てくるということで、省庁関係の中で複合災害というような部分が認められるような形の中で今後国、県なりに要望して、生活基盤の安定を求めていきたいなと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 ほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第11号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号 新地町特定環境保全公共下水道新地処理区災害復旧工事（1工区）請負変更契約については、原案のとおり可決されました。

◎議案第12号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第7、議案第12号 新地町特定環境保全公共下水道新地処理区災害復旧工事（2工区）請負変更契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第12号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号 新地町特定環境保全公共下水道新地処理区災害復旧工事（2工区）請負変更契約については、原案のとおり可決されました。

◎議案第13号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第8、議案第13号 新地町特定環境保全公共下水道新地処理区災害復旧工事（3工区）請負変更契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これでは質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これでは討論を終わります。

これから議案第13号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第13号 新地町特定環境保全公共下水道新地処理区災害復旧工事（3工区）請負変更契約については、原案のとおり可決されました。

◎議案第14号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第9、議案第14号 新地町総合公園（総合体育館・テニスコート）災害復旧工事請負変更契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これでは質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これでは討論を終わります。

これから議案第14号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第14号 新地町総合公園（総合体育館・テニスコート）災害復旧工事請負変更契約については、原案のとおり可決されました。

◎議案第29号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 追加日程第3、議案第29号 土地の取得についてを議題とします。

これから質疑を行います。

7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 土地の取得について、先ほど全員協議会でもご説明をいただきました。9,800平

方メートルに100台の増設を見込むということをございました。全協の中でもありましたが、100台にしては非常に広い面積ということのお話をございました。町で土地を取得するという事はよろしいのですが、ただその100台でも充分本当は余りあるぐらいの土地ですが、その土地の残りといえますか、有効に活用しなくてはいけないとは思いますが、100台以外に将来的に、今回100台ということでしょうけれども、将来的にもっと増設するのか、あるいは全協の中でもありましたように別の利用の仕方も将来的なビジョンとしてあるのかどうか、その辺お考えがあるのかどうかお伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 岡崎利光副町長。

○岡崎利光副町長 土地の活用状況だと思います。先ほど全協でも申し上げましたとおり、最低でも100台は確保したいということであります。まだ土地関係等に余裕部分があるのであれば、まずは駐車場として確保する部分で行っていきたいと思います。その後に駐車場の中でさらに何らかの有効活用ができる目的関係等があれば用途の変更とか、そういった部分の中で使い勝手のよい使用をしていきたいと思います。まずは、くどいようでありますけれども、最低限の100台の確保、さらに土地活用ができれば駐車場として活用する、さらに別の利用の部分に関しては、有効活用できればそちらの目途として用途の変更関係等をかけていきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 そのほかありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第29号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号 土地の取得については、原案のとおり可決されました。

◎議案第15号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第10、議案第15号 令和3年度新地町一般会計補正予算（第8号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

令和4年3月定例会

○遠藤 満議長 これ以て質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これ以て討論を終わります。

これから議案第15号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第15号 令和3年度新地町一般会計補正予算（第8号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第16号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第11、議案第16号 令和3年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これ以て質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これ以て討論を終わります。

これから議案第16号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号 令和3年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第17号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第12、議案第17号 令和3年度新地町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これ以て質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これですべての討論を終ります。

これから議案第17号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号 令和3年度新地町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第18号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第13、議案第18号 令和3年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これですべての質疑を終ります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これですべての討論を終ります。

これから議案第18号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第18号 令和3年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第19号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第14、議案第19号 令和3年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これですべての質疑を終ります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これですべての議論を終わります。

これから議案第19号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号 令和3年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第20号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第15、議案第20号 令和3年度新地町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これですべての質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これですべての討論を終わります。

これから議案第20号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第20号 令和3年度新地町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第21号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第16、議案第21号 令和3年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これですべての質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これでは討論を終わります。

これから議案第21号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号 令和3年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第30号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 追加日程第4、議案第30号 令和3年度新地町一般会計補正予算（第9号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 今回の追加日程、災害を受けて世帯3万円と職員の手当関係なのですけれども、実は今日午前中、方部衛生組合でも職員の手当の関係で4,000円の支給をするという中身がありました。いわゆるケア労働者、看護師とか保育士とか、そういった方々の手当を国が10分の10、9月まで出しますということでやりなさいということで事務連絡も来ているようでございますけれども、新地も学童保育とか指導員とか保育所とかいろいろありますけれども、この辺についてどのように考えているのか。この辺の手当の関係で出すところと出さないところといろいろ凸凹があるやに聞いておりますけれども、この辺の考え方をお聞かせください。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 今井上議員がおっしゃられたのは看護関係あるいは保育関係、そういうところの職員に対して、これは官民間問わずというようなことで国が措置をしているものかと思えます。ただ、町の職員の給与あるいは手当につきましては、大原則といたしまして国の人事院勧告、あるいは実際町では県の人事委員会勧告、これに基づいて給与、手当等を決定しているというところがありますので、今回もそのようなことの原則にのっとっての対応ということで考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 2月17日の事務連絡によれば、2月、あれでしたけれども、4月、令和4年度になっても追加で受け付けますよということになっていますし、なおかつ公設公営の施設、事業所において賃金改善についても取り組んでくれというようなことも出しておるようでございます。一つは公務員給料表があるから、ある程度公務員はしっかり民間よりも高いからいいのだという考え

方はあるかもしれませんが、学童保育の指導員なんかはいわゆる手当ですから、本給ではないから、手当ですから、そういったことをやっぱり考えるべきなのではないか。なぜならば、やっぱりコロナ問題で非常にそういったケア労働者、大変な状況にはあるのだろうと思います。せっかく国が出す、10月以降も病院なんかでは診療報酬をやってまた考えますみたいな話もありましたけれども、そういった時代の流れになっているのではないかと思いますので、この辺について町長の基本的な考え方も伺っておければと思います。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 今井上議員が言われたとおり、今言われた方々についても会計年度任用職員ということで公務員扱いということで対応しておりますので、そこだけというわけにはいかないもので、同じく我々と同レベルでと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第30号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号 令和3年度新地町一般会計補正予算（第9号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第22号～議案第28号の委員長報告、質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第17、議案第22号 令和4年度新地町一般会計予算について、日程第18、議案第23号 令和4年度新地町国民健康保険特別会計予算について、日程第19、議案第24号 令和4年度新地町介護保険特別会計予算について、日程第20、議案第25号 令和4年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第21、議案第26号 令和4年度新地町公共下水道事業特別会計予算について、日程第22、議案第27号 令和4年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について及び日程第23、議案第28号 令和4年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算についての7件を一括議題とします。

議案第22号から議案第28号までの令和4年度予算7件について予算審査特別委員会委員長に報告を求めます。

水戸洋一予算審査特別委員会委員長。

〔水戸洋一予算審査特別委員会委員長登壇〕

○水戸洋一予算審査特別委員会委員長 ご報告申し上げます。

令和4年3月22日

新地町議会議長 遠藤 満 様

予算審査特別委員会委員長 水戸 洋一

令和4年度新地町一般会計及び特別会計予算審査報告書

議案第22号 令和4年度新地町一般会計予算について

議案第23号 令和4年度新地町国民健康保険特別会計予算について

議案第24号 令和4年度新地町介護保険特別会計予算について

議案第25号 令和4年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第26号 令和4年度新地町公共下水道事業特別会計予算について

議案第27号 令和4年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について

議案第28号 令和4年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算について

本特別委員会に付託された上記議案は、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

○意見内容

令和4年度予算は、町の将来の展望と方向性を示す「第6次新地町総合計画」及び国の「第2期復興・創生期間」2年目となる重要な予算であると共に、東日本大震災から11年が過ぎ、復興事業の進捗等により、町本来の通常予算に戻りつつある中で、発電所等の税収によって不交付団体2年目の予算となっている。

一般会計予算は、51億800万円で対前年度比7億4,500万円の減となっている。更に前年度からの繰越明許は14件で4億9,182万円あり、執行すべき予算総額は、55億9,982万円である。

これまで復旧、復興を最優先に掲げて対応してきたところであるが、新地駅周辺整備事業により整備された新たな公共施設を活用し交流人口の拡大を目指すと共に、各施設の適正な管理運営と、将来の町づくりの創造及び迅速かつ適正な事業執行、行財政の円滑な運営を図り、新型コロナウイルス感染症への対応や町民生活に寄り添った支援に努力されたい。

1 令和4年度新地町一般会計予算について

歳入について

- ・新たな事業や制度の情報収集に努め、更なる財源の確保を図られたい。

歳出について

- ・職員の健康管理に十分努められたい。
- ・多くの町民が望んでいるスーパーマーケットの誘致やスマートアグリ事業を進め、賑わいづくりなど新地駅周辺整備事業の目標達成に努力されたい。

- ・町民に寄り添った公共交通の実現を早急に取り組みたい。
 - ・基幹産業の農・漁業振興を基本に、将来を見据えた取り組みをされたい。
- 2 令和4年度新地町国民健康保険特別会計予算について
 - ・予防医療の充実を図り、国保税の軽減に努められたい。
 - 3 令和4年度新地町介護保険特別会計予算及び令和4年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について
 - ・高齢者の状況を考慮して負担軽減を図られたい。
 - 4 令和4年度新地町公共下水道事業特別会計予算及び令和4年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について
 - ・接続率の向上と既存施設の長寿命化につながる維持管理体制に努められたい。
 - 5 令和4年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算について
 - ・特に意見を付する事項がない。

以上、報告いたします。

○遠藤 満議長 予算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

討論、採決は閣議案ごとに行います。

初めに、議案第22号 令和4年度新地町一般会計予算について討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第22号についてを採決します。

お諮りします。本案に対する委員長報告は原案のとおり可決すべきとするものであります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号 令和4年度新地町一般会計予算については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号 令和4年度新地町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第23号についてを採決します。

お諮りします。本案に対する委員長報告は原案のとおり可決すべきとするものであります。委員

長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号 令和4年度新地町国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号 令和4年度新地町介護保険特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第24号についてを採決します。

お諮りします。本案に対する委員長報告は原案のとおり可決すべきとするものであります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第24号 令和4年度新地町介護保険特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号 令和4年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第25号についてを採決します。

お諮りします。本案に対する委員長報告は原案のとおり可決すべきとするものであります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第25号 令和4年度新地町後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号 令和4年度新地町公共下水道事業特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第26号についてを採決します。

お諮りします。本案に対する委員長報告は原案のとおり可決すべきとするものであります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第26号 令和4年度新地町公共下水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号 令和4年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これですべての討論を終わります。

これから議案第27号についてを採決します。

お諮りします。本案に対する委員長報告は原案のとおり可決すべきとするものであります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号 令和4年度新地町農業集落排水事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号 令和4年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これですべての討論を終わります。

これから議案第28号についてを採決します。

お諮りします。本案に対する委員長報告は原案のとおり可決すべきとするものであります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号 令和4年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

◎議発第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第24、議発第1号 ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議（案）についてを議題とします。

提出者に説明を求めます。

6番、吉田博議員。

〔6番 吉田 博議員登壇〕

○6番吉田 博議員

議発第1号

ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議（案）

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

令和4年3月22日

新地町議会議長 遠藤 満 様

提出者	新地町議会議員	吉田	博
賛成者	新地町議会議員	八巻	秀行
”	新地町議会議員	三宅	信幸
”	新地町議会議員	寺島	浩文
”	新地町議会議員	水戸	洋一

ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議（案）

去る2月24日、ロシアがウクライナに軍事侵攻し、隣国の主権と領土を武力で踏みにじる暴挙に出た。これは国連憲章及び国際法に違反し、人道にも反する明らかな侵略であり、第2次世界大戦後の国際社会の秩序への無謀な挑戦である。また、核の使用をほのめかし、世界を恫喝するなど言語道断であり、断じて許すことができない。国際社会が連携し、この非道な侵略国に対して毅然とした対応で臨んでいかなければならない。

よって、新地町議会は、ロシアによる前代未聞の暴挙に断固として抗議し、即時の攻撃停止と完全撤退を求めるとともに、日本政府においては、在留邦人の安全確保に全力を尽くしながら、国際社会と強く連携し、経済制裁措置を始めとする厳格な対応をとることを強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月22日。新地町議会。

○遠藤 満議長 提出者の説明が終わりました。

これから議発第1号の提出者に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議発第1号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議発第1号 ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議（案）については、原案のとおり可決されました。

◎陳情審査委員長報告

- 遠藤 満議長 日程第25、陳情審査委員長報告を議題とします。

初めに、令和4年陳情第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出を求める陳情書について、審査結果の報告を求めます。

水戸洋一総務文教常任委員会委員長。

〔水戸洋一総務文教常任委員会委員長登壇〕

- 水戸洋一総務文教常任委員会委員長 報告申し上げます。

令和4年3月22日

新地町議会議長 遠藤 満 様

総務文教常任委員会委員長 水戸洋一

陳情審査報告書

本委員会は、令和4年3月4日に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条及び第95条の規定により報告します。

記、受理番号、令和4年陳情第1号。件名、福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出を求める陳情書。審査結果、採択であります。意見、意見書として関係機関に送付すべきであります。

以上です。

- 遠藤 満議長 委員長の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから令和4年陳情第1号についてを採決します。

この陳情に対する委員長報告は採択です。

お諮りします。本件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、令和4年陳情第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出を求める陳情書については、委員長の報告のとおり採択とすることに決定しました。

次に、令和3年陳情第6号 手話言語条例に関する陳情書について、審査結果の報告を求めます。

八巻秀行産業厚生常任委員会委員長。

〔八巻秀行産業厚生常任委員会委員長登壇〕

○八巻秀行産業厚生常任委員会委員長　ご報告申し上げます。

令和4年3月22日

新地町議会議長　遠藤　　満　様

産業厚生常任委員会委員長　八巻　秀　行

陳情審査報告書

本委員会は、令和3年9月3日に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条及び第95条の規定により報告します。

記、受理番号、令和3年陳情第6号。件名、手話言語条例に関する陳情書。審査結果、採択。意見、条例を制定する必要がある。

以上、報告いたします。

○遠藤　満議長　委員長の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤　満議長　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤　満議長　これで討論を終わります。

これから令和3年陳情第6号についてを採決します。

この陳情に対する委員長報告は採択です。

お諮りします。本件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤　満議長　異議なしと認めます。

したがって、令和3年陳情第6号　手話言語条例に関する陳情書については、委員長の報告のとおり採択とすることに決定しました。

◎意見書案第1号の上程、説明、質疑、採決

○遠藤　満議長　日程第26、意見書（案）についてを議題とします。

意見書（案）第1号　福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について、提出者に説明を求めます。

水戸洋一総務文教常任委員会委員長。

〔水戸洋一総務文教常任委員会委員長登壇〕

○水戸洋一総務文教常任委員会委員長

意見書（案）第1号

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣等に対する意見書を別紙のとおり提出いたします。

令和4年3月22日提出

新地町議会議長 遠藤 満 様

提出者	新地町議会議員	水戸洋一
賛成者	新地町議会議員	吉田博
”	新地町議会議員	菊地正文
”	新地町議会議員	齋藤充明
”	新地町議会議員	寺島博文

意見書（案）第1号

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書（案）

福島県内の新型コロナ感染は一定の終息を見せているものの、製造業を中心に、海外サプライチェーンの影響による部品・資材不足による休業、生産調整などを余儀なくされるなど、第六波が拡大する中、県内の雇用と労働環境に及ぼす影響は未知数です。

一方で、福島県では、少子高齢化と人口の減少・流出が進み、震災当時と比較して生産年齢人口は約20万人も減少し、人手不足を補うための外国人労働者数も増加傾向にあります。加えて、障がい者雇用数も全国平均を上回り、パート労働者、契約社員・派遣社員などの非正規労働者は雇用全体の約4割を占めるなど雇用形態の多様化も進んでいます。勤労意欲喚起による生産性向上と社会の格差是正を目的とした、政府の同一労働同一賃金の趣旨を鑑みるとともに、コロナ感染の影響を見据えたセーフティネットの強化策及び人口流出抑制策としても最低賃金引き上げと早期発効は喫緊の政策でもあります。

つきましては、「賃金の経済政策」としての最低賃金引き上げの重要性を強く意識し、次の事項について強く要望します。

1、2、3、4は省略させていただきますので、ご一読ください。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年3月22日。提出先、内閣総理大臣、厚生労働大臣、福島労働局長宛て。福島県相馬郡新地町議会議長、遠藤満。

以上であります。

○遠藤 満議長 提出者の説明が終わりました。

これから意見書（案）第1号について、提出者に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから意見書（案）第1号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書（案）第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

◎閉会中の継続審査の申し出

○遠藤 満議長 日程第27、閉会中の継続審査の申し出の件を議題とします。

産業厚生常任委員会委員長から、令和3年陳情第4号 小川田中地区内の農地については、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。産業厚生常任委員会委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、令和3年陳情第4号 小川田中地区内の農地については、産業厚生常任委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◎閉会中の所管事務等調査の申し出

○遠藤 満議長 日程第28、閉会中の所管事務等調査の申し出の件を議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の所管事務等の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることについてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎町長の挨拶

○遠藤 満議長 以上で、提案されました議案の全てが終了しました。

ここで町長に挨拶を求めます。

大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 令和4年度第2回新地町議会定例会の閉会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、年度末の何かとお忙しい中、そして新型コロナウイルス感染症が収束しない状況の中、また3月16日深夜の地震災害という中での本定例会、誠にありがとうございました。慎重にご審議の上、追加議案を含め上程いたしました全議案を議決を賜りまして、心から感謝を申し上げます。

震災後のこれから、皆さん方の後片づけや、年度末、年度初めに向かって何かとご多忙の日が続くかと思いますが、新型コロナウイルス感染症に注意されながら、健康にご留意され、議員活動にご精励いただきますよう心からお願い申し上げます。定例会閉会に当たってのご挨拶といたします。大変ありがとうございました。

◎教育総務課長の退職の挨拶

○遠藤 満議長 ここで本年3月31日をもって退職されます目黒佳子教育総務課長にご挨拶をいただきたいと思えます。

目黒佳子教育総務課長、お願いいたします。

〔目黒佳子教育総務課長登壇〕

○目黒佳子教育総務課長 議員の皆様、3月定例議会、大変お疲れさまでございました。また、震災の中での貴重なお時間にご挨拶の機会をいただきましたこと、誠にありがとうございました。このたび、一身上の都合により3月31日をもって退職させていただくことになりましたので、一言御礼のご挨拶をさせていただきます。

私は、昭和56年に新地町役場に奉職し、最初は総務課に配属されました。平成28年度の1年間ではございましたが、議会事務局にも配属され、当時は菊地正文議長、遠藤満副議長の下、議員の皆様にご指導いただきながら、また支えていただきながら務めさせていただきました。今日までの41年間、様々な仕事に携わり、様々な出会いがあり、様々な出来事がありました。いくら頑張っても思うように事が運ばないことや挫折もありました。東日本大震災から10年がたとうとしていた昨年2月に発生した福島県沖地震、当時は税務課長でしたが、申告受付業務をしながらの被害家屋調査や罹災証明の受付発行業務には、県職員など多くの方々のご支援、ご協力をいただきながら、職員一丸となり全力を尽くして業務に当たりました。昨年4月からは、教育総務課長として多くの学校施設や社会教育施設の災害復旧工事にも当たり、一日も早い工事完了を目指し、職員と力を合わせ、鋭意努力してまいりました。しかし、ここに来てまた震度6弱の地震に見舞われ、再び多くのインフラが被害を受けました。波瀾万丈の役場人生、最後の最後まで試練を与えられ、そう簡単には卒業させてもらえないのだなと感じております。特に苦労が多かったこの1年でありましたが、最後の年に駒ヶ嶺公民館の新築工事、そして学校などの教育行政にも携わることができましたことは、私の人生にとって大きな財産となり、すてきな思い出となりました。定年より1年早い退職となり

ますが、私は新地町役場職員として最後まで責任と誇りを持って勤め上げたつもりでおります。これまで支えてくださいました議会議員の皆様をはじめ、多くの先輩方、同僚の皆様に格別のご指導、ご鞭撻を賜りましたことに対し、心より感謝申し上げます。

結びに、新地町の一日も早い復旧、復興、そして今後ますますのご発展と皆様のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げまして、簡単ではございますが、御礼のご挨拶といたします。長い間大変お世話になりました。ありがとうございました。(拍手)

○遠藤 満議長 ありがとうございました。

目黒佳子教育総務課長の今後のご活躍とご健勝、ご多幸をお祈り申し上げます。

◎閉会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。3月4日から本日までの19日間、慎重にご審議をいただき、全議案を議決し、無事閉会の運びとなりましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

令和4年度は、第6次新地町総合計画並びに第2期復興・創生期間の2年目になります。また、3月16日に発生した福島県沖地震により、昨年続き町内全域に大きな被害がありました。議会といたしましても、町と同一歩調を取りながら、震災復旧や新型コロナウイルス感染症対策、新たな町づくりなど様々な施策に積極的に関与していかなければならないと考えておりますので、今後も各位のご協力をお願いいたします。

以上で令和4年第2回新地町議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦勞さまでございました。

午後 3時17分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年 月 日

議 長 遠 藤 満

署 名 議 員 菊 地 正 文

署 名 議 員 井 上 和 文

参 考 资 料



令和4年3月3日

新地町議会議長 遠藤 満 様

総務文教常任委員会委員長 水戸 洋



所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり終了したので報告します。

記

1 調査月日及び調査事項

2月 4日 ○予算編成の方針について

○環境変化に伴う新地町の経済状況と対応について

2 調査経過

町長、総務課長及び関係職員の出席を求め、調査事項の資料提出及び説明を受け審査を行った。

3 調査結果

○予算編成の方針について

(1) 予算編成の概要

令和4年度予算については、コロナ感染症対策・経済対策最優先で進みながらも、アフターコロナを見据えたデジタル化の推進や、新地町第6次総合計画の2年目となるので施策を重点的に推進するよう各課に通知した。

また、コロナの影響で歳入の見通しが立たないところもあるとは言うもののコロナ感染対策は重要であり、公債費の償還もピークを迎え、更に公共施設の新築や老朽化対策費用の増大等を勘案しながら将来に向けての財政健全化を図る必要があること。

(2) 予算規模

予算規模は、一般会計を50億程度とし、昨年の当初予算より8億円減となっているが、駒ヶ嶺公民館や、福田保育所の令和3年度完成を見たことから大型建設事業の減少によるものとし、石油資源開発及び福島ガス発電の震災特区制度による資産減免措置には震災復興特別交付税で措置されるが、全体的には減少になるとの見方をしている。

○環境変化に伴う新地町の経済状況と対応について

(1) 令和2年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業について

ア、新型コロナウイルス緊急対応支援事業者給付金・店舗賃料等補助事業により、町内宿泊業、飲食業等の事業継続及び雇用の維持を支援するために給付金等を交付した。

イ、新型コロナウイルス緊急金融対応補助事業により、町内中小企業者へ日本政策金融公庫等の他の支援施策の対象とならない又は超える部分について、保証料や利子の助成を行った。

ウ、新地町民限定宿泊特典事業では町民以外の宿泊者にも、町特産品詰め合わせセットを配布し、誘客促進を図った。

エ、その他、給付金経営相談会、がんばる新地の飲食店応援事業、宿泊事業者事業維持給付金、持続化給付金の町単独分上乗せ事業、レンタサイクル事業等合わせて8事業を行った。

(2) 令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業実施計画について

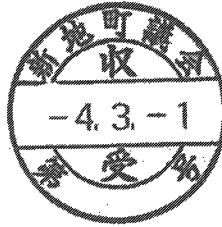
ア、公共的空間安全・安心確保事業により、社会生活に必要な公共施設において消毒殺菌設備、及びスポットクーラーの設置を行った。

イ、理美容業等応援事業として、理美容・あん摩マッサージ等接触を要するサービス業に空気清浄機等購入の支援を行った。

ウ、第2回町単独の持続化給付金を新型コロナウイルスの影響を受けた事業者に事業継続の支援を行った。

エ、失業者生活支援事業として、新型コロナウイルスの影響を受けて雇い止め等による失業者に対し支援を行った。

オ、その他、宿泊施設利用特典、レンタサイクル事業、感染症対応事業者支援金事業等、合わせて7事業を行った。



令和4年3月1日

新地町議会議長 遠藤 満 様

産業厚生常任委員会委員長 八巻 秀行



所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり終了したので報告します。

記

1 調査月日及び調査事項

1月19日 ○障がい者福祉の課題について

2月16日 ○廃棄物行政の取り組みについて

2 調査経過

町長、副町長、健康福祉課長、町民課長及び関係職員の出席を求め、各調査事項の資料提出及び説明を受け審査を行った。

3 調査結果

○障がい者福祉の課題について

当町の障がい者手帳所持者は、令和3年12月1日現在、身体障害者手帳所持者は283人、療育手帳所持者は64人、精神障害者保健福祉手帳所持者は44人である。

身体障がい者の内訳は、肢体不自由153人、聴覚・平行機能障がい25人等となっている。知的障がい者は、ここ数年増加傾向にあり64人中43人は中・軽度のB級である。

又、障がい者福祉サービスは、自立支援給付と地域生活支援事業で構成され、介護給付では居宅介護で2人、19人が施設での生活介護、施

設入所支援で11人が利用し、訓練等給付では17人が就労継続支援を、相談支援は41人が計画相談支援を受けている。

更に、障がい児支援では18人が放課後等デイサービスや児童発達支援のため相談支援を受けている。

そして、地域自立支援協議会の状況は、相談等はその都度解決できている、県の指導もあって相馬市との共同開催に向け協議中である。

地域生活支援事業の手話通訳利用者は、1人で病院通院時に利用されているが、手話言語条例制定の陳情が出されているので制定の向け努力されたい。

○廃棄物行政の取り組みについて

廃棄物行政の取り組みについて、現状と課題を調査した。今年1月から光陽クリーンセンターで出る主灰と飛灰を、それぞれの市町で処理する事となり、いわき市の業者に委託している。

町の一般廃棄物最終処分場埋め立て地の第1期埋め立て区画は、現在埋め立て率50.7%であるが、今後、主灰と飛灰を最終処分場に埋め立てる事になった場合、埋め立て率100%に達するのが想定より早まる可能性がある。第2期埋め立て区画もあるが、延命化に努められたい。

もう一つの課題としては、硬質プラスチックの処分方法である。焼却処分するための熔融炉が無いことから、現在は埋め立て処分である。しかしプラスチックゴミは世界的な問題となっており、国の政策を注視しながら、町としてもリサイクル率を上げ、埋め立てゴミを減らすためにも更なる細分化回収なども検討されたい。

令和4年3月22日

新地町議会議長 遠藤 満 様

予算審査特別委員会委員長 水戸 洋



令和4年度新地町一般会計及び特別会計予算審査報告書

- 議案第22号 令和4年度新地町一般会計予算について
- 議案第23号 令和4年度新地町国民健康保険特別会計予算について
- 議案第24号 令和4年度新地町介護保険特別会計予算について
- 議案第25号 令和4年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第26号 令和4年度新地町公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第27号 令和4年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第28号 令和4年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算について

本特別委員会に付託された上記議案は、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

○意見内容

令和4年度予算は、町の将来の展望と方向性を示す「第6次新地町総合計画」及び国の「第2期復興・創生期間」2年目となる重要な予算であると共に、東日本大震災から11年が過ぎ、復興事業の進捗等により、町本来の通常予算に戻りつつある中で、発電所等の税込によって不交付団体2年目の予算となっている。

一般会計予算は、51億800万円に対前年度比7億4,500万円の減となっている。更に前年度からの繰越明許は14件で4億9,182万円であり、執行すべき予算総額は、55億9,982万円である。

これまで復旧、復興を最優先に掲げて対応してきたところであるが、新地駅周辺整備事業により整備された新たな公共施設を活用し交流人口の拡大を目指すと共に、各施設の適正な管理運営と、将来の町づくりの創造及び迅速かつ適正な事業執行、行財政の円滑な運営を図り、新型コロナウイルス感染症への対応や町民生活に寄り添った支援に努力されたい。

- 1 令和4年度新地町一般会計予算について
歳入について
 - ・ 新たな事業や制度の情報収集に努め、更なる財源の確保を図られたい。歳出について
 - ・ 職員の健康管理に十分努められたい。
 - ・ 多くの町民が望んでいるスーパーマーケットの誘致やスマートアグリ事業を進め、賑わいづくりなど新地駅周辺整備事業の目標達成に努力されたい。
 - ・ 町民に寄り添った公共交通の実現を早期に取り組みられたい。
 - ・ 基幹産業の農・漁業振興を基本に、将来を見据えた取り組みをされたい。

- 2 令和4年度新地町国民健康保険特別会計予算について
 - ・ 予防医療の充実を図り、国保税の軽減に努められたい。

- 3 令和4年度新地町介護保険特別会計予算及び令和4年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について
 - ・ 高齢者の状況を考慮して負担軽減を図られたい。

- 4 令和4年度新地町公共下水道事業特別会計予算及び令和4年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について
 - ・ 接続率の向上と既存施設の長寿命化につながる維持管理体制に努められたい。

- 5 令和4年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算について
 - ・ 特に意見を付する事項がない。

議発第1号

ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議（案）

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出
します。

令和4年3月22日

新地町議会議長 遠藤 満 様

提出者 新地町議会議員 吉田 博

賛成者 新地町議会議員 八巻 秀行

” 新地町議会議員 三宅 信幸

” 新地町議会議員 寺島 浩文

” 新地町議会議員 水戸 洋一

ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議（案）

去る2月24日、ロシアがウクライナに軍事侵攻し、隣国の主権と領土を武力で踏みしめる暴挙に出た。これは国連憲章及び国際法に違反し、人道にも反する明らかな侵略であり、第2次世界大戦後の国際社会の秩序への無謀な挑戦である。また、核の使用をほのめかし、世界を恫喝するなど言語道断であり、断じて許すことができない。国際社会が連携し、この非道な侵略国に対して毅然とした対応で臨んでいかなければならない。

よって、新地町議会は、ロシアによる前代未聞の暴挙に断固として抗議し、即時の攻撃停止と完全撤退を求めるとともに、日本政府においては、在留邦人の安全確保に全力を尽くしながら、国際社会と強く連携し、経済制裁措置を始めとする厳格な対応をとることを強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月22日

新 地 町 議 会

意見書（案）第1号

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣等に対する意見書を別紙のとおり提出いたします。

令和4年3月22日提出

新地町議会議長 遠藤 満 様

提出者 新地町議会議員 水戸 洋一

賛成者 新地町議会議員 吉田 博

” 新地町議会議員 菊地 正文

” 新地町議会議員 齋藤 充明

” 新地町議会議員 寺島 博文

意見書（案）第1号

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書（案）

福島県内の新型コロナ感染は一定の終息を見せているものの、製造業を中心に、海外サプライチェーンの影響による部品・資材不足による休業、生産調整などを余儀なくされるなど、第六波が拡大する中、県内の雇用と労働環境に及ぼす影響は未知数です。

一方で、福島県では、少子高齢化と人口の減少・流出が進み、震災当時と比較して生産年齢人口は約20万人も減少し、人手不足を補うための外国人労働者数も増加傾向にあります。加えて、障がい者雇用数も全国平均を上回り、パート労働者、契約社員・派遣社員などの非正規労働者は雇用全体の約4割を占めるなど雇用形態の多様化も進んでいます。勤労意欲喚起による生産性向上と社会の格差是正を目的とした、政府の同一労働同一賃金の趣旨に鑑みるとともに、コロナ感染の影響を見据えたセーフティネットの強化策及び人口流出抑制策としても最低賃金引き上げと早期発効は喫緊の政策でもあります。

つきましては、「賃金の経済政策」としての最低賃金引き上げの重要性を強く意識し、次の事項について強く要望します。

- 1 福島県最低賃金は、毎年年率3%程度を目途に引き上げをはかること。
特に、日本は20年以上も賃金の低下傾向が続き、先進国で取り残されている状況を踏まえるとともに、2021年5月の経済財政諮問会議で、早期に最低賃金全国平均1,000円引き上げを目指すとした政府の積極姿勢を重く受け止めていただきたい。
- 2 中小企業等が最低賃金引上げ原資捻出のため、価格転換を始めとした環境整備の充実、強化を図ること。
- 3 最低賃金引上げは賃金の多寡と人口移動の相関関係も示されており、労働力確保や人口流失抑制等も多様な政策誘導として取り組むこと。
- 4 福島県最低賃金の改定諮問時期は、労働者間の均衡や景気への影響も考慮し、可能な限り早期の発行に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年3月22日

《提出先》

内閣総理大臣

厚生労働大臣

福島労働局長 あて

福島県相馬郡新地町議会議長 遠藤 満